

潟上市公共施設等総合管理計画

【個別施設計画】

(案)



秋田県潟上市

目次

第1章 計画策定の目的等

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 対象施設	2

第2章 現況と将来の見通し

1. 人口の推移	2
2. 将来人口の見通し	2
3. 長期的な市財政の見通し	6

第3章 公共施設の適正配置の基本方針

1. 適正配置の概要	7
2. 公共施設のマネジメントに関する基本方針	7
3. 削減目標	7
4. 適正配置のためのマネジメント手法	8

第4章 施設用途別の今後の適正配置の方針・方向性

1. 施設用途（施設種類）別適正配置の方針・方向性	9
2. 地域集会施設の現状と今後の整備方針について	10
(1) 設置目的・利用状況	10
(2) 配置状況	10
(3) 整備状況	11
(4) 課題	11
(5) 今後の整備方針	11
3. 中長期マネジメント計画	11~20

第1章 計画策定の目的等

1. 計画策定の背景と目的

本市ではこれまで小中学校や幼稚園・保育園等の教育・保育施設や公民館・体育館等の社会教育体育施設、各地域の集会施設及び市営住宅など、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設を整備してきました。

しかしながら建設から相当な年数が経過した施設も多く、計画的な維持修繕に加え長寿命化や改築（建て替え）などの対応を必要としており、さらに、人口減少や少子高齢化などに伴う市税収入の落ち込み、普通交付税の段階的な縮減、さらに高齢化に伴う社会保障費の増加などにより、財政状況はますます厳しい状況にあります。

潟上市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）では将来の公共施設の更新費用を試算しており、平成29年度から今後40年間平成68年度まで現状の施設規模を維持することとし公共施設を更新していくと仮定した場合総額で908.3億円の更新費用（以下「イニシャルコスト」という。）がかかる試算結果が出ました。平均でも毎年22.7億円の資金を確保する必要があります。

さらに、日々の維持管理・運営に必要な人件費、光熱水費、各種委託料、維持修繕費などの維持管理費用（以下「ランニングコスト」という。）についても必要となりますが、厳しい財政状況の中、現在管理しているすべての公共施設のランニングコストを賄うだけの十分な財源を確保することができない状況にあります。

こうしたことから、今後の公共施設の修繕・更新・管理運営等については、現状及び将来にわたる見通しを把握した上で、中長期的な視点を持って総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

総合管理計画個別施設計画（以下「本計画」という。）は、地域の実情に応じた規模の適正化や用途変更による有効活用、事業の効果や効率性、必要性を十分に考慮しながら、効果的なマネジメントを実施し、将来的な人口規模・財政規模にふさわしい持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的とします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画の基本方針に基づき将来を見据えた持続可能な公共施設の具体的な整備方針を定めるものです。

本計画の内容は総合管理計画と合わせて本市の次期総合計画に反映させるとともに、本計画で定める工程表を基礎として財政状況を勘案した実施計画に位置づけていきます。

個別施設計画の進捗状況の確認及び検証は適宜実施するものとし、検証結果を踏まえ次期計画の策定に活用していきます。

なお、長寿命化計画等が独自に策定されている又は策定が予定されている施設等は、当該計画を個別施設計画とみなすものとします。

3. 計画の期間

今後の公共施設の修繕・更新・管理運営等については、中長期的な視点を持って総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があることから、本計画の計画期間は30年間とし、令和元年度を始期とする最初の10年を第Ⅰ期（令和元年度～令和10年度）、以後10年を経るごとに第Ⅱ期（令和11年度～令和20年度）、第Ⅲ期（令和21年度～令和30年度）に分け、期間毎に具体的な整備計画を策定していきます。

また、国の経済動向や本市の財政状況、制度変更など計画を見直す必要が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

4. 対象施設

対象施設は本市内全域に配置されたすべての公共施設とします。ただし、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設・設備はこの計画の対象外とします。

第2章 現況と将来の見通し

1. 人口の推移

日本の人口は2005年頃をピークに減少傾向にあります。本市の人口について、国勢調査結果によれば1965年以降は増加を続けていましたが、2005年をピークに減少に転じています。首都圏の一部地域を除き、全国的に同様の傾向にあるといえます。

次に、人口の構成をみると年少人口（15歳未満）は2005年から2015年の10年間で▲1,206人、率にして24.5%の減、生産年齢人口（15歳から64歳）は▲3,857人、率にして16.9%の減、老年人口（65歳以上）は2,306人、率にして28.7%の増となっています。

また、2015年の人口比率は、年少人口が全体の11.3%、生産年齢人口が57.5%、老年人口が31.3%となっており、本市の3人に1人は65歳以上という計算になります。少子高齢化と生産年齢人口の減少が進んでいることがいえます。

2. 将来人口の見通し

本計画策定にあたり、再度将来の潟上市の人口を推計しました。平成29年3月に策定した総合管理計画では潟上市人口ビジョンの人口推計値を使用していましたが、ここでは平成27年10月1日時点の住基人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所によるH30データ（仮定値）を使用して人口推計を行っています。

さらに各小学校区別に将来人口の推計を行い、その結果について示しています。あくまでも試算ではありますが、すべての地域・地区で人口が減少するという厳しい結果となっています。

試算結果によれば、総人口は2050年までに本市全体で約14,300人減少し、そのうち生産年齢人口が約12,400人減少する見込みです。総人口の減少率は42.3%ですが、そのうち生産年齢人口が約86.9%を占めています。（生産年齢人口減少数▲12,426人÷総人口減少

数▲14,305人(▲86.9%)

生産年齢人口の減少は税収の更なる減少を招く恐れがあります。また、老年人口も高止まりの傾向となっており、医療費など社会保障費についても更なる増加が想定されます。

表 1

地区別	年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
潟上市	2015	33,779	3,786	19,807	10,186
	2050	19,474	1,507	7,381	10,586
	増減(率)	▲42.3%	▲60.2%	▲62.7%	3.9%
昭和地区	2015	7,487	616	4,199	2,672
	2050	3,908	273	1,410	2,225
	増減(率)	▲47.8%	▲55.7%	▲66.4%	▲16.7%
飯田川地区	2015	4,365	448	2,432	1,485
	2050	2,333	177	876	1,280
	増減(率)	▲46.6%	▲60.5%	▲64.0%	▲13.8%
天王地区	2015	21,927	2,722	13,176	6,029
	2050	13,233	1,057	5,095	7,081
	増減(率)	▲39.6%	▲61.2%	▲61.3%	17.4%

(人)

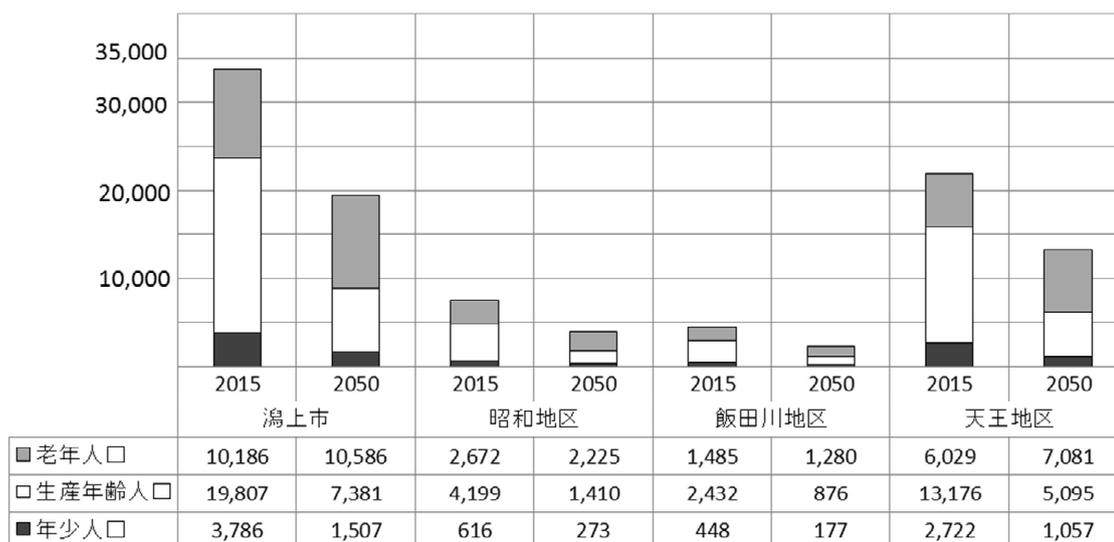
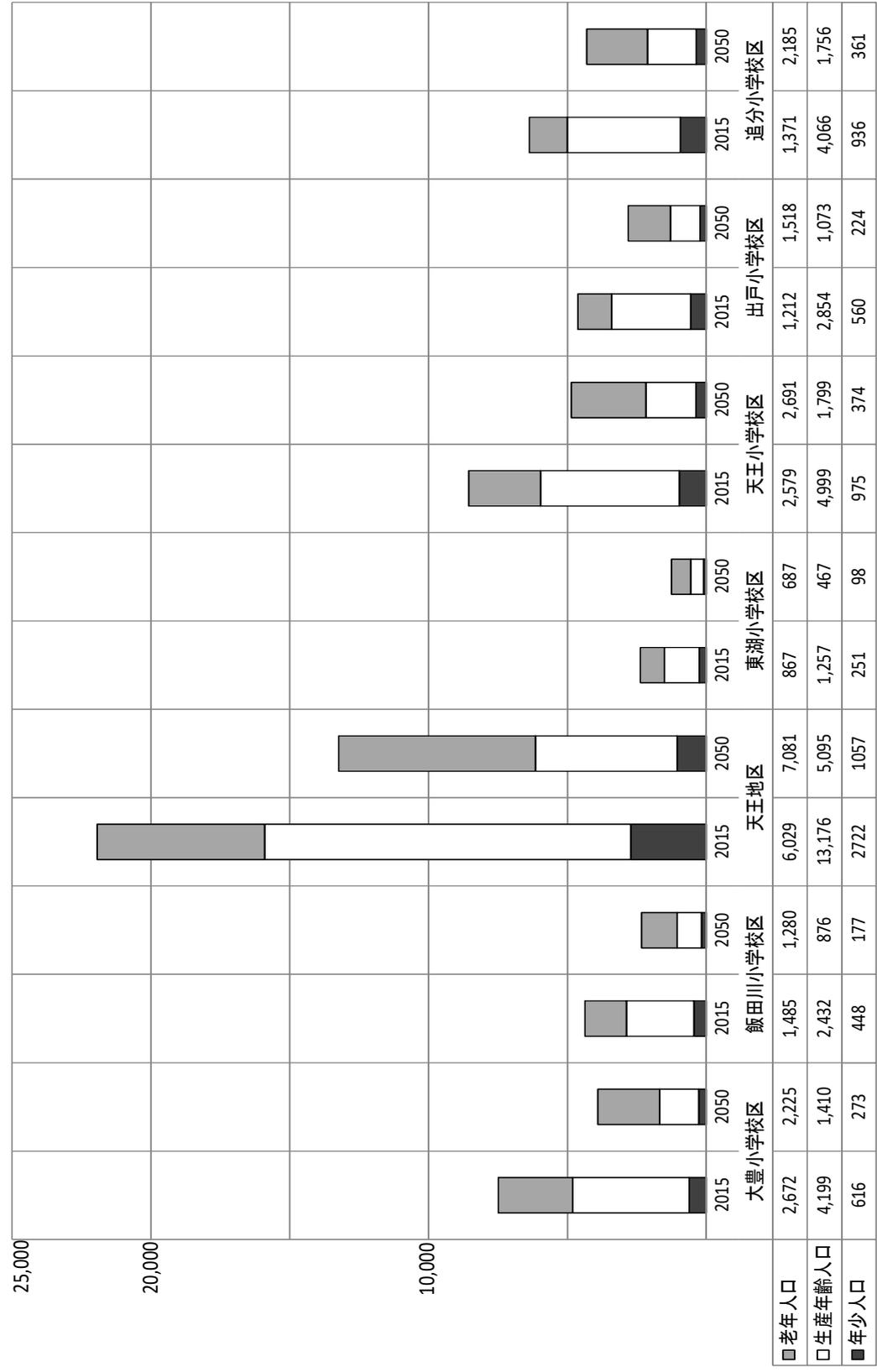


表 2

小学校区	年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
大豊小学校区	2015	7,487	616	4,199	2,672
	2050	3,908	273	1,410	2,225
	増減(率)	▲47.8%	▲55.7%	▲66.4%	▲16.7%
飯田川小学校区	2015	4,365	448	2,432	1,485
	2050	2,333	177	876	1,280
	増減(率)	▲46.6%	▲60.5%	▲64.0%	▲13.8%
天王地区	2015	21,927	2,722	13,176	6,029
	2050	13,233	1,057	5,095	7,081
	増減(率)	▲39.6%	▲61.2%	▲61.3%	17.4%
東湖小学校区	2015	2,375	251	1,257	867
	2050	1,252	98	467	687
	増減(率)	▲47.3%	▲61.0%	▲62.8%	▲20.8%
天王小学校区	2015	8,553	975	4,999	2,579
	2050	4,864	374	1,799	2,691
	増減(率)	▲43.1%	▲61.6%	▲64.0%	4.3%
出戸小学校区	2015	4,626	560	2,854	1,212
	2050	2,815	224	1,073	1,518
	増減(率)	▲39.1%	▲60.0%	▲62.4%	25.2%
追分小学校区	2015	6,373	936	4,066	1,371
	2050	4,302	361	1,756	2,185
	増減(率)	▲32.5%	▲61.4%	▲56.8%	59.4%

(人)



3. 長期的な市財政の見通し

本市は合併後 14 年が経過し、市町村合併による各種優遇措置（地方交付税の合併算定替、合併特例債）も終わりを迎えようとしています。さらには、前述の人口推計結果が示すとおり、本市人口は減少の一途をたどり、高齢化率も上昇していくこととなります。人口が減少すれば、当然に税収も減少し、人口を算定根拠の一つとする地方交付税も減少します。また、高齢化率が上昇すれば、社会保障費が増加していきます。

平成 30 年度当初予算の歳入歳出額は約 148 億円ですが、今後 10 年で歳入は 120 億円台の水準となる見込みで、更にその後も縮小していくものと見込まれます。一方歳出においては、高齢化率の上昇に伴う社会保障費の増加、施設やインフラの更新費用の増加は避けられないものとなっていきます。このようなことから、現状を変革していかなければ、将来的には必要最低限の住民サービスさえも提供できなくなる可能性もあります。

第3章 公共施設の適正配置の基本方針

1. 適正配置の概要

公共施設の適正配置とは公共施設の現状及び課題を把握し、より効率的・効果的な維持管理・運営手法により施設配置を行うことで住民ニーズへの的確な対応と、さらに次世代への負担を軽減し、公共施設を適正に引き継ぐことをいいます。

これまでも本市では複数の自治会が使用する自治会館の整備、指定管理者制度の導入、保育園の統廃合を実施するなど、公共施設の適正配置に努めてきました。

2. 公共施設のマネジメントに関する基本方針

公共施設の総合的かつ計画的な管理を進めるため、総合管理計画では6つの基本方針を定めています。今回この6つの基本方針を基に適正配置を推進・実践するために3つの公共施設のマネジメントに関する基本方針を定めました。

① 総延べ床面積の削減

- ・原則として、新規整備は実施しない。
- ・やむを得ず整備する場合には複合化又は集約化して整備することとし、さらに整備面積と同等以上の延べ床面積を他施設で削減する。

② 効率的・効果的な施設管理

- ・残すべき公共施設は、指定管理者制度等を積極的に活用し民間事業者のノウハウを活用するよう努める。
- ・複数の公共施設にまたがる維持管理・修繕等の委託業務を1本化する包括施設管理委託を導入するなど新しい施設管理手法の導入を検討する。
- ・省エネ化に寄与する機器の導入または汎用性の高い機器の導入によりランニングコストを抑制する。

③ より明確でより公平な整備基準の設定

複数の要素を考慮しながらも地域毎に例外を設けることはせず、人口分布状況、公共施設の老朽化状況、そして将来の人口推計を基準として明確でより公平な整備基準を設定する。

3. 削減目標

今後公共施設の適正配置を進めていくため、削減目標を以下のとおり設定します。

- ① 今後10年間で公共施設の総延べ床面積を5%削減
- ② 2048年度までに公共施設の総延べ床面積を30%削減

今後10年間（第I期）については、激変の緩和も考慮しながら削減幅を縮小させ、削減

目標を5%としますが、30年後（2048年度）については、2050年度までで総人口が約42%減少する試算結果を踏まえ、削減目標を30%とします。

公共施設の廃止については市民生活に影響を与える可能性もありますが、社会保障費や道路、上下水道などのインフラ施設の維持管理、防災に関する事業など削減することが難しい行政サービスを維持するためにも、地域住民の理解を得るよう努めていきます。

削減額の一部について、他の公共施設の改修費用として活用できるよう、一定割合を改修費用に充てるなどのルールづくりについても検討していきます。

4. 適正配置のためのマネジメント手法

今後公共施設の適正配置を検討するにあたり、実施するマネジメント手法として以下の手法を施設用途（施設種類）別・個別施設毎に設定します。

表 3

マネジメント手法	説明
廃止・解体	利用されていない施設、不要な施設、危険な施設の廃止・解体を行う。
集約化	同一用途の複数の施設を1カ所の施設に統合（増改築を含む）する。ランニングコストの削減につながる。
複合化	異なる機能を一の施設に複合（増改築を含む）する。利便性・サービスの向上、ランニングコストの削減につながる。
減築（規模縮小）	一部取り壊しや改修時に規模を縮小する。ランニングコストの削減につながる。
長寿命化	施設の機能性や耐久性を高めるための大規模改修を行う。ライフサイクルコストの軽減につながる。耐用年数を30年ほど延伸させる。
転用化（用途変更）	利用度の低い施設をニーズにあった利用に変更して有効活用を図る。市民福祉の向上が図られる。
コスト削減	将来的な廃止・解体に向けて、当面の維持管理については必要最小限の修繕等にとどめ、ランニングコスト削減に努める。
指定管理	施設の管理運営を民間に委託する。民間のノウハウを活用することで、サービスの向上、コスト削減につながる。
民営化	施設を民間へ移譲・売却し、民間によりサービス提供を行う。サービスの向上、コスト削減につながる。
売却	未利用施設の売却を促し、民間での利活用を図る。収入増（売却益、固定資産税収入）につながる。
無償譲渡	施設を民間企業、各種団体等へ無償で譲渡する。維持管理費、解体費等全ての経費の削減につながる。
存続	既存の施設を維持管理していく。使用料の見直しやスペースの貸出し、光熱水費や人件費等の削減により収入増加とコスト削減を図る。

第4章 施設用途別の今後の適正配置の方針・方向性

1. 施設用途（施設種類）別適正配置の方針・方向性

施設種類（用途区分）別に適正配置の方針・方向性について以下のように定めます。

なお、集会施設は地域住民に影響があることから、整備基準をより具体的に定めています。

表4

施設種類（用途区分）	主なマネジメント手法	今後の方針
集会施設	別記	別記
文化施設 （公民館・資料館）	統廃合・集約化・複合化	○天王・昭和・飯田川各地区において、公民館を中心に集約化及び複合化。 ○資料館等については他機能施設と複合化又は他施設の転用化で対応
図書館	長寿命化・複合化	○長寿命化改修 ○複合化の検討
スポーツ施設	統廃合・複合化・コスト削減	○機能が重複している施設の統廃合 ○複合化の推進 ○学校体育館の地域開放の検討
レクリエーション施設・観光施設	コスト削減・民営化・指定管理	○民営化の推進 ○指定管理者制度活用の推進
学校	複合化・長寿命化・コスト削減	○余裕教室を活用した他機能の追加 ○地域への開放等有効活用 ○長寿命化対策の推進 ○省エネ化によるランニングコストの削減
幼稚園・保育園・こども園	統廃合・複合化・民営化	○統廃合・集約化の推進 ○他機能施設との複合化の検討 ○指定管理者制度活用の推進 ○民営化の推進
幼児・児童施設	指定管理・民営化・複合化	○他機能施設との複合化の推進 ○指定管理者制度活用の推進 ○民営化の推進
高齢福祉施設・保健施設等	統廃合・複合化・民営化	○統廃合・集約化の推進 ○他機能施設との複合化の推進 ○民営化の推進

庁舎等	コスト削減・複合化	○コスト削減の推進 ○他機能施設との複合化の推進
公営住宅	売却・廃止・解体・民営化	○廃止・解体 ○売却 ○民間賃貸住宅の借り上げ（民営化）
衛生処理施設	統廃合・コスト削減・長寿命化	○転用化検討又は解体 ○長寿命化対策の推進
消防分団器具庫	統廃合	○分団の統廃合に合わせた統廃合・集約化の推進
車庫・倉庫等	廃止・解体・賃貸借・売却	○未利用施設の解体の推進 ○民間への賃貸借・売却の推進
駐車場・公衆トイレ等	コスト削減	○コスト削減の推進
その他	廃止・解体・賃貸借・売却	○未利用施設の解体の推進 ○民間への賃貸借・売却の推進

2. 地域集会施設の現状と今後の整備方針

地域住民に特に影響がある地域集会施設については、以下のとおり整備基準を定め、この整備基準により整備・適正配置を行っていきます。

（1）設置目的・利用状況

集会所や分館、ことぶき荘などいわゆる地域集会施設については地域コミュニティや生涯学習活動の拠点として今まで大きな役割を果たしてきました。近隣住民が気軽に集うことができるよう各地域に整備され、自治会・町内会活動や生涯学習活動などに現在も利用されています。

また災害時の避難施設として指定されている施設や選挙の投票所として活用されている施設もあります。

（2）配置状況

合併前から旧町単位で地域集会施設を整備してきており、現在本市全域をカバーできている状況です。原則1つの自治会・分館組織等に対し1つの地域集会施設を配置してきましたが、所管が各課にまたがっており問い合わせ先が分かりにくいといった指摘がなされています。

（3）整備状況

地域集会施設の整備状況は、昭和56年がピークで、合併後の平成17年度以降では計19

施設を整備しました。

現在、地域集会施設の機能を有する施設が合わせて約 100 施設あります。旧町時代に整備した施設のほとんどが法定耐用年数を経過しており、定期的に改修は行っていますが、すべての地域集会施設を今後も維持していくことは、財源的にも人員的にも難しい状況です。

また、地域集会施設の整備基準が無いため、計画的な対応を行うことができておらず、結果的に対応が後手に回り改修費用が嵩む事態も発生しているものと考えられます。

(4) 課題

本市の地域集会施設としての課題として以下のようなことが挙げられます。

- ・使用実態と名称が一致していない
- ・整備基準がない
- ・老朽化により機能低下がみられ、計画的な改修が行われていない

(5) 今後の整備方針

① 地域集会施設の今後の方向性

将来の人口減少、高齢化を見据え、複数の自治会が共同で使用できるようなコミュニティ拠点としての整備を進めます。老朽化が進んでいる小規模な施設については、原則として期限を定め、たうえで廃止（集約化）とし、集約先の施設について改修や増築等の必要な整備を実施していきます。

② 整備基準

以下のとおり整備基準を定めます。

- ・既存の集会施設の改築（建替え）は原則実施しない。
- ・複数の自治会・町内会の使用を前提とする施設については、増改築も検討する。
- ・将来的な人口推計を基準に施設を適正配置する。

この3つの整備基準に加え、利用状況、地域の課題、地理的要件や地域の歴史、地縁的な要素等を総合的に判断し、適正配置を行っていきます。

適正配置を検討するにあたり、出張所などに地域集会施設機能や会議室、調理室がありサービスが充足している地域には、出張所などを地域集会施設機能の中心施設に設定し、新たな地域集会施設の整備を抑制していくこととします。

3. 中長期マネジメント計画

以上を踏まえ、個別施設の中長期マネジメント計画を次のとおり定めます。

中長期マネジメント計画

【参考】耐用年数…RC50年、鉄骨38年、木造24年、軽鉄(3´4mm)30年、軽鉄(3mm以下)22年

基準年：2019年

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は超過年	現状及び課題等	最終目標・目的(30年後)	適用マネジメント手法			具体的な実施内容		
														第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期
1	羽立ことぶき荘	集会施設	財政課	湖岸地区	羽立	1988年	238.86 m ²	木造	直営	24	(7)	老朽化が進んでおり、今後改修が必要。大豆加工施設あり。	長寿命化(存続)				計画的保全補修	集約化(中羽立児童館を集約。)、長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実施)	計画的保全補修
2	中羽立児童館	集会施設	文化スポーツ課	湖岸地区	中羽立	1985年	149.47 m ²	木造	直営	24	(10)	施設の老朽化により、雨漏りが発生しており、早急な対応が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。羽立ことぶき荘へ集約。)	
3	天王支団第11分団器具庫(中羽立)	消防防災関連施設	総務課	湖岸地区	中羽立	2010年	53.82 m ²	木造	直営	24	15	合併後に整備したこともあり新しい施設。今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
4	塩口ことぶき荘	集会施設	財政課	湖岸地区	塩口	1987年	280.72 m ²	木造	直営	24	(8)	老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	長寿命化(存続)		集約化(元)、長寿命化		計画的保全補修	集約化(洪谷分館を集約。)、長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実施)	計画的保全補修
5	天王支団第7分団器具庫(塩口)	消防防災関連施設	総務課	湖岸地区	塩口	2010年	59.62 m ²	木造	直営	24	15	合併後に整備したこともあり新しい施設。今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
6	洪谷分館	集会施設	文化スポーツ課	湖岸地区	洪谷	1981年	176.19 m ²	木造	直営	24	(14)	老朽化が進んでおり、今後改修が必要。大豆加工施設あり。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。塩口ことぶき荘へ地域集会施設機能を移転)	
7	天王支団第10分団器具庫(洪谷)	消防防災関連施設	総務課	湖岸地区	洪谷	2011年	56.28 m ²	木造	直営	24	16	合併後に整備したこともあり新しい施設。今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
8	天王支団第6分団器具庫(羽立)	消防防災関連施設	総務課	湖岸地区	羽立	2009年	63.76 m ²	木造	直営	24	14	合併後に整備したこともあり新しい施設。今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
9	天王B&G海洋センター(体育館)	スポーツ施設	文化スポーツ課	湖岸地区		1981年	2,337.48 m ²	鉄骨造	直営	38	0	建設から36年経過、建築物耐震改修法による耐震調査構造物である。また、市指定避難所となっているが、特に建築設備等の劣化が著しく、ボイラ設備が年次毎に故障している状況。	廃止・解体	コスト削減	廃止・解体		計画的保全補修 指定管理者制度又は包括維持管理契約の導入によりランニングコストの削減を検討	廃止・解体 ※民間等への譲渡も検討	
10	天王湖岸球場	スポーツ施設	文化スポーツ課	湖岸地区		1979年	1.00 式	その他	直営	—	—	年間利用者が他球場より少なく、各種大会でも使用されていないのが現状。	廃止・解体	廃止・解体			廃止・解体(普通財産へ。老朽化した段階で構築物等は撤去。)		
11	湖岸保育園	幼保・こども園	幼児教育課	湖岸地区		1973年	995.66 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	4	老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(施設の老朽化により解体。機能は二田保育園、天王幼稚園と集約する。)		
12	塩口北野住宅(1-1~4)	公営住宅	都市建設課	湖岸地区	塩口北野	1973年	1,283.04 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	(5)	老朽化により、今後は改修が必要。現在新規貸出を中止している。旧耐震基準が適用された施設であるため、今後貸出するためには耐震診断や耐震対策が必要。	廃止・解体				計画的保全補修	解体(現居住者の退去後に解体し廃止)	
	塩口北野住宅(2-1~6)	公営住宅	都市建設課	湖岸地区	塩口北野	1973年	978.96 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	(5)	老朽化により、今後は改修が必要。現在新規貸出を中止している。旧耐震基準が適用された施設であるため、今後貸出するためには耐震診断や耐震対策が必要。	廃止・解体				計画的保全補修	解体(現居住者の退去後に解体し廃止)	
	塩口北野住宅(2-7~12)	公営住宅	都市建設課	湖岸地区	塩口北野	1974年	978.96 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	(4)	老朽化により、今後は改修が必要。現在新規貸出を中止している。旧耐震基準が適用された施設であるため、今後貸出するためには耐震診断や耐震対策が必要。	廃止・解体				計画的保全補修	解体(現居住者の退去後に解体し廃止)	
	塩口北野住宅(2-13~18)	公営住宅	都市建設課	湖岸地区	塩口北野	1975年	1,058.40 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	(3)	老朽化により、今後は改修が必要。現在新規貸出を中止している。旧耐震基準が適用された施設であるため、今後貸出するためには耐震診断や耐震対策が必要。	廃止・解体				計画的保全補修	解体(現居住者の退去後に解体し廃止)	
	塩口北野住宅(2-19~24)	公営住宅	都市建設課	湖岸地区	塩口北野	1976年	1,128.48 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	(2)	老朽化により、今後は改修が必要。現在新規貸出を中止している。旧耐震基準が適用された施設であるため、今後貸出するためには耐震診断や耐震対策が必要。	廃止・解体				計画的保全補修	解体(現居住者の退去後に解体し廃止)	
	塩口北野住宅(2-25~28)	公営住宅	都市建設課	湖岸地区	塩口北野	1977年	783.52 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	(1)	老朽化により、今後は改修が必要。現在新規貸出を中止している。旧耐震基準が適用された施設であるため、今後貸出するためには耐震診断や耐震対策が必要。	廃止・解体				計画的保全補修	解体(現居住者の退去後に解体し廃止)	
	塩口北野住宅(2-29~32)	公営住宅	都市建設課	湖岸地区	塩口北野	1978年	824.32 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	0	老朽化により、今後は改修が必要。現在新規貸出を中止している。旧耐震基準が適用された施設であるため、今後貸出するためには耐震診断や耐震対策が必要。	廃止・解体				計画的保全補修	解体(現居住者の退去後に解体し廃止)	
	塩口北野住宅(2-33~36)	公営住宅	都市建設課	湖岸地区	塩口北野	1979年	652.08 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	1	老朽化により、今後は改修が必要。現在新規貸出を中止している。旧耐震基準が適用された施設であるため、今後貸出するためには耐震診断や耐震対策が必要。	廃止・解体				計画的保全補修	解体(現居住者の退去後に解体し廃止)	
13	塩口北野分館	集会施設	文化スポーツ課	湖岸地区	塩口北野	1975年	184.13 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	(3)	築40年以上が経過し、老朽化が進んでおり今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。天王市民センターへ地域集会施設機能を移転)		
14	大崎分館	集会施設	文化スポーツ課	湖岸地区	大崎	1980年	150.99 m ²	木造	直営	24	(15)	築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり今後改修が必要だが、近辺に大崎ことぶき荘もあり、また、個人所有者の土地に建設していることもあり、両施設の今後の配置方針を検討する必要がある。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。大崎ことぶき荘へ集約。)	
15	大崎ことぶき荘	集会施設	財政課	湖岸地区	大崎	1984年	230.42 m ²	木造	直営	24	(11)	同上。大崎分館両施設で今後の配置方針を検討する必要がある。大豆加工施設あり。	集約化(存続)		集約化(元)		計画的保全補修	集約化(大崎分館を集約。長寿命化改修を実施。)	計画的保全補修 ※羽立北野分館の集約を検討。
16	大崎大豆加工施設	その他施設	産業課	湖岸地区	大崎	1991年	31.00 m ²	木造	直営	24	(4)	ことぶき荘に隣接。築20年以上が経過し、老朽化が進んでいる。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	廃止・解体(ことぶき荘改修と合わせ廃止・解体)	
17	羽立北野分館	集会施設	文化スポーツ課	湖岸地区	羽立北野	1977年	234.00 m ²	木造	直営	24	(18)	築40年以上が経過しているが自治会や分館活動など地域住民に利用されている。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	※人口(利用者数)の減少が著しい場合は、大崎ことぶき荘へ集約化を検討。
18	天王支団第5分団器具庫(大崎)	消防防災関連施設	総務課	湖岸地区	大崎	2006年	57.96 m ²	木造	直営	24	11	合併後に整備したこともあり新しい施設。今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
19	東湖小学校	学校	学校教育課	天王地区		1978年	3,686.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	9	年々児童・生徒数の減少により現在約120人程度。平成24年度に耐震改修等を実施し、現在この地域の津波避難所となっている。	転用化			転用化及び集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	閉校となった場合には、地域集会所機能を移転し、用途変更する。
20	東湖小学校体育館	学校	学校教育課	天王地区		1981年	918.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	12	同上	転用化			転用化	計画的保全補修	計画的保全補修 閉校となった場合には、地域の体育館機能を移転し、用途変更する。	
21	天王ことぶき荘	集会施設	財政課	天王地区		1985年	312.48 m ²	木造	直営	24	(10)	外壁等の劣化等老朽化が進み大規模改修等の対応が必要となってきた。	集約化(廃止・解体)	集約化(元)	集約化		集約化(東湖町の地域集会施設機能を移転。必要に応じて維持補修する。)	計画的保全補修	※東湖小学校の状況次第。閉校となった場合は、その時点で地域集会所機能の小学校への移転を検討する。
22	天王ことぶき荘体育館	集会施設	財政課	天王地区		1985年	403.67 m ²	鉄骨造	直営	38	4	同上	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	※小学校の状況次第ではあるが、体育館については、早期に地域へ開放することで機能を集約できる。開放後は当該体育館は廃止。	
23	天王本郷自治会館	集会施設	財政課	天王地区		2010年	179.12 m ²	木造	指定管理	24	15	合併後に整備したこともあり新しい施設。今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。東湖八坂神社例大祭と関係が深い施設であるため、存続の方向。	存続		長寿命化改修		計画的保全補修	計画的保全補修	長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実地)
24	東湖町集会所	集会施設	財政課	天王地区	東湖町	1984年	161.47 m ²	木造	直営	24	(11)	老朽化により修繕又は改築が必要だが、海拔が低いため、検討を要する。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。天王ことぶき荘へ地域集会施設機能を移転)		
25	曲町集会所	集会施設	財政課	天王地区	上下曲町	2004年	211.19 m ²	木造	直営	24	9	比較的新しい施設であり、今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。東湖小の状況次第ではあるが、閉校となっていた場合は、地域集会施設機能を移転)
26	一向団地(2-1~20)	公営住宅	都市建設課	天王地区	一向	1981年	1,196.00 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	3	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	一向団地(2-23~28)	公営住宅	都市建設課	天王地区	一向	1982年	358.80 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	4	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	一向団地(2-21~22)	公営住宅	都市建設課	天王地区	一向	1982年	119.60 m ²	鉄筋コンクリートブロック	直営	41	4	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は 超過年	現状及び課題等	最終目標・目的(30年後)	適用マネジメント手法			具体的な実施内容			
														第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	
	一向団地(2-29~36)	公営住宅	都市建設課	天王地区	一向	1983年	478.40 m ²	補強コンクリートブロック	直営	41	5	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体	
	一向団地(2-37~50)	公営住宅	都市建設課	天王地区	一向	1984年	837.20 m ²	補強コンクリートブロック	直営	41	6	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体	
27	ハラヘ団地(1~2)	公営住宅	都市建設課	天王地区	神明町	1987年	120.90 m ²	木造	直営	24	(8)	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体	
	ハラヘ団地(3~4)	公営住宅	都市建設課	天王地区	神明町	1987年	120.90 m ²	木造	直営	24	(8)	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体	
	ハラヘ団地(5~6)	公営住宅	都市建設課	天王地区	神明町	1987年	120.90 m ²	木造	直営	24	(8)	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体	
	ハラヘ団地(7~8)	公営住宅	都市建設課	天王地区	神明町	1987年	120.90 m ²	木造	直営	24	(8)	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体	
	ハラヘ団地(9~10)	公営住宅	都市建設課	天王地区	神明町	1987年	120.90 m ²	木造	直営	24	(8)	屋根及び外壁の劣化が見られる。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体	
28	天王支団第2分団器具置場	消防防災関連施設	総務課	天王地区		2009年	75.35 m ²	木造	直営	24	14	比較的新しい施設であり、今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。		
29	天王駅前自転車駐輪場	その他施設	企画政策課	天王地区				その他		—	—	ホームの奥と手前の2カ所にある。	減築(規模縮小)		減築(規模縮小)		計画的保全補修	ホームの奥と手前側2カ所にあるため、1カ所を解体する。	計画的保全補修	
30	天王駅前公共トイレ	その他施設	企画政策課	天王地区		2014年	15.37 m ²	木造	直営	24	19	合併後に整備した施設であり、新しい施設。今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	存続				計画的保全補修		計画的保全補修	
31	天王一方向球場	スポーツ施設	文化スポーツ課	天王地区		1981年	214.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	12	ナイター設備を有する球場ではあるが、電気設備の劣化、バックネットの破損が顕著化してきている。	廃止・解体	減築(規模縮小)		廃止・解体	減築(ナイター設備の廃止・解体)	計画的保全補修	耐用年数、使用状況等を勘案し、廃止・解体。(秋田市が拠点となる可能性あり)	廃止・解体(広場などとして活用)
32	天王海洋センター(艇庫)	スポーツ施設	文化スポーツ課	天王地区		1981年	210.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	12	主に青少年を対象とした海洋性スポーツの普及活動を実施している。(天王海洋クラブ(天王海洋少年団)団員20名以下組織)	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修			
33	天王総合体育館	スポーツ施設	文化スポーツ課	二田地区		1987年	3,517.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	18	外壁等老朽化により雨漏りや天井板の落下、扉サッシ破損等修繕の対応が必要となっている。また、本市の唯一のアリーナ規模を誇り、利用頻度においても最も高い屋内施設で、様々なスポーツ大会で使用されている。スポーツ以外でも式典や敬老式など文化行事等に幅広く使用されている。	存続		長寿命化		計画的保全補修	長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実地)	計画的保全補修	
34	天王防災コミュニティセンター	消防防災関連施設	総務課	二田地区		1984年	664.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	15	建設から30年以上経過し、建物内外で経年劣化が見受けられる。飯田川地区に整備した湯上市防災・健康拠点施設へ備蓄品を移動済。	転用化	転用化	長寿命化		転用化(総合体育館の付属施設として転用・存続)、計画的保全補修	長寿命化改修	計画的保全補修	
35	天王中央庭球場(倉庫含む)	スポーツ施設	文化スポーツ課	二田地区		1989年	214.00 m ²	木造	直営	24	(6)	中学校部活動やテニスの愛好者に利用されている。現在ネット、審判台、コートローラー等を収容している倉庫がシロアリにより被害を受けているため、倉庫の移築の検討が必要。	存続	改築(倉庫移築)	減築(規模縮小)		天王中学校へ管理移管を検討。倉庫(シロアリ被害)、トイレを移築	ナイター設備撤去	計画的保全補修	
36	天王B&G海洋センター(プール管理棟)	スポーツ施設	文化スポーツ課	二田地区		1982年	111.78 m ²	鉄骨造	直営	38	1	建設から30年以上経過。H29改修工事実施済。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修		計画的保全補修	
37	天王相撲場	スポーツ施設	文化スポーツ課	二田地区		1995年	188.00 m ²	木造	直営	24	0	建設から20年以上経過。直近5か年利用実績はない。	廃止・解体	廃止・解体			廃止・解体	※跡地については天王こども園の建築候補地		
38	天王公民館(体育館含む)	文化施設	文化スポーツ課	二田地区		1968年	1,709.88 m ²	鉄骨造	直営	38	(13)	建設から40年以上経過し、雨漏りや電気設備及び機器の故障が頻繁に発生している。さらに外壁等のひび割れ等老朽化が顕著であるため、対策が必要。体育館(面積:612.30m ²)も同様。	集約化(改築)	集約化(元)	集約化(元)		集約化(改築。塩口北野分館の機能を集約。)公民館機能の一部を天王福祉センター及び天王保健センターへ移転。	計画的保全補修	計画的保全補修	
39	天王大型車庫	その他施設	財政課	二田地区		1976年	566.00 m ²	鉄骨造	直営	38	(5)	増築を重ね3棟続きとなっている。最後の増築から30年以上経過し、老朽化が進んでいる。主に地区の除雪拠点となっており、周辺施設の園バスの車庫としても活用されている重要施設である。	存続		長寿命化		計画的保全補修 ※天王こども園、天王市民センター等の今後の周辺状況やその際の導線の考え方を参考にあり方を検討する。現時点では存続。	長寿命化改修	計画的保全補修	
40	天王福祉センター	高齢福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設	社会福祉課	二田地区		2001年	698.85 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	32	建設から15年以上経過。社会福祉協議会天王センター事務所及び天王出張所事務所として使用。暖房設備等の経年劣化が生じている。	複合化	複合化(元)			公民館機能一部移設。用途変更して複合化。複合化に合わせた改修も実施。	計画的保全補修	計画的保全補修	
41	天王福祉センター車庫	高齢福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設	社会福祉課	二田地区		2001年	139.00 m ²	木造	直営	24	6	建設から15年以上経過。公用車7台、除雪機2台収容。	複合化	複合化(元)	長寿命化		公民館機能一部移設。用途変更して複合化。複合化に合わせた改修も実施。	計画的保全補修	長寿命化改修	
42	天王保健センター	高齢福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設	健康推進課	二田地区		1990年	992.49 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	21	建設から20年以上経過。暖房設備等の経年劣化が生じている。	複合化	複合化(元)			公民館機能一部移設。用途変更して複合化。修繕等も実施。	計画的保全補修	計画的保全補修	
43	天王幼稚園	幼保・こども園	幼児教育課	二田地区		1969年	884.00 m ²	鉄骨造	直営	38	(12)	築45年以上が経過し、今後、屋根外壁、空調設備等の大規模改修が必要。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(施設の老朽化により解体。機能は二田保育園、湖岸保育園と集約する。)	跡地利用について検討。天王中学校の駐車場や売却等。		
44	二田保育園	幼保・こども園	幼児教育課	二田地区		1969年	698.35 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	0	築45年以上が経過し、今後、屋根外壁、空調設備等の大規模改修が必要。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(施設の老朽化により解体。機能は湖岸保育園・天王幼稚園と集約する。)天王こども園として新築。※将来園児数の減少が予測されるため、第Ⅲ期での転用に対応できるようにしておく。民営化、指定管理等についても十分に検討。	跡地については、天王市民センター及び湯上市図書館の駐車場として利用することを検討。	※新規整備した天王こども園は、この段階での園児数次第で集会所等に転用する。その場合、こども園は市内の保育園(出戸又は追分)と統合。	
45	湯上市図書館	図書館	文化スポーツ課	二田地区		1983年	1,476.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	14	建設から30年以上経過し、維持管理費が増加傾向にある。また、今後老朽化による改修が必要。	存続		長寿命化		計画的保全補修 運営方法について要検討。移動図書館の導入等。	長寿命化改修	計画的保全補修	
46	二田駅前駐輪場	その他施設	企画政策課	二田地区		1991年	328.10 m ²	その他	直営	—	—	建設から20年以上経過し、維持管理費が増加傾向にある。また、今後老朽化による改修が必要。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修	
47	天王小学校	学校	学校教育課	二田地区		1971年	5,543.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	2	平成17年度に大規模改修を実施済み。今後も計画的な維持管理を実施する必要がある。	存続				計画的保全補修		周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。	
48	天王小学校体育館	学校	学校教育課	二田地区		1972年	1,053.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	3	平成17年度に大規模改修を実施済み。今後も計画的な維持管理を実施する必要がある。	存続				計画的保全補修		周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。	
49	天王中学校	学校	学校教育課	二田地区		1978年	4,899.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	9	平成25年度に耐震・大規模改修を実施済み。今後も計画的な維持管理を実施する必要がある。	存続				計画的保全補修		周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。	
50	天王中学校体育館	学校	学校教育課	二田地区		2014年	1,720.00 m ²	鉄骨造	直営	38	33	平成25年度に改築(建て替え)を実施済み。今後は計画的な維持管理を実施する必要がある。	存続				計画的保全補修		周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。	
51	天王剣道場	スポーツ施設	文化スポーツ課	二田地区		1995年	966.00 m ²	鉄骨造	直営	38	14	中学校部活動やスポーツ少年団による使用が中心となっている。天王中学校敷地内に立地している。	存続				計画的保全補修		計画的保全補修	
52	天王柔道場	スポーツ施設	文化スポーツ課	二田地区		1991年	490.00 m ²	鉄骨造	直営	38	10	中学校部活動やスポーツ少年団による使用が中心となっている。天王中学校敷地内に立地している。	存続				計画的保全補修		計画的保全補修	
53	二田地区ことぶき荘	集会施設	財政課	二田地区	二田駅前	1981年	264.42 m ²	木造	直営	24	(14)	築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。天王市民センターへ地域集会施設機能移転)		

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は 超過年	現状及び課題等	最終目標・目的(30年後)			適用マネジメント手法			具体的な実施内容			
													第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	
54	江川児童館	集会施設	文化スポーツ課	二田地区	江川	1969年	120.38 m ²	木造	直営	24	(26)	築40年以上が経過し、老朽化が進んでいるが、平成27年度に改修を実施。今後は、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める。	集約化(存続)	集約化(元)				集約化(江川ことぶき荘の集会施設機能の移転先) ※津波浸水区域であることから、移転改築も検討する。	計画的保全補修		計画的保全補修	
55	江川ことぶき荘	集会施設	財政課	二田地区	江川	1979年	248.43 m ²	木造	直営	24	(16)	建設から30年以上経過し、地盤沈下の影響がみられ建物の一部に歪みが生じており、危険と考えられる。	集約化(廃止・解体)	集約化				集約化(廃止・解体。江川児童館へ地域集会施設機能移転)				
56	天王支団第3分団器具置場	消防防災関連施設	総務課	二田地区		2008年	57.96 m ²	木造	直営	24	13	比較的新しい施設であり、今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続						消防団の組織改編があった場合、検討していく。			
57	児玉ことぶき荘	集会施設	財政課	二田地区	児玉	1997年	260.34 m ²	木造	直営	24	2	建設から20年以上が経過し、今後改修が必要。大豆加工施設あり。	集約化(廃止・解体)		集約化			計画的保全補修	集約化(廃止・解体。二田1区集会所へ地域集会施設機能移転)			
58	天王支団第1分団器具置場	消防防災関連施設	総務課	二田地区		2017年	71.22 m ²	木造	直営	24	22	比較的新しい施設であり、今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続						消防団の組織改編があった場合、検討していく。			
59	二田1区集会所	集会施設	財政課	二田地区	二田1区	1998年	144.41 m ²	木造	直営	24	3	建設から20年以上が経過し、今後改修が必要。	集約化(存続)		集約化(元)、長寿命化			計画的保全補修	集約化(児玉地区の地域集会施設機能の集約先)、長寿命化改修			計画的保全補修
60	二田2区集会所	集会施設	財政課	二田地区	二田2区	2000年	169.76 m ²	木造	直営	24	5	比較はまだ新しいため、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める必要がある。	存続					計画的保全補修				計画的保全補修
61	二田栄町集会所	集会施設	財政課	二田地区	二田栄町	1995年	121.73 m ²	木造	直営	24	0	比較はまだ新しいため、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める必要がある。	集約化(廃止・解体)			集約化		計画的保全補修				集約化(廃止・解体。天王市民センターへ地域集会施設機能移転)
62	二田新町集会所	集会施設	財政課	二田地区	二田新町	2016年	161.90 m ²	木造	直営	24	21	合併後に整備したこともあり新しい施設。今後は逐一劣化状況を確認し、対応へ。	存続					計画的保全補修				計画的保全補修 ※人口や利用者数等を見ながら長寿命化改修等の検討。
63	二田新町団地(1-1~3)	公営住宅	都市建設課	二田地区	二田新町	1977年	146.91 m ²	補強コンクリートブロック	直営	41	(1)	建設から40年以上が経過し、今後改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修			居住者へ売却を検討。できれば土地ごと、建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。		廃止・解体
	二田新町団地(2-1~3)	公営住宅	都市建設課	二田地区	二田新町	1977年	146.91 m ²	補強コンクリートブロック	直営	41	(1)	建設から40年以上が経過し、今後改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修			居住者へ売却を検討。できれば土地ごと、建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。		廃止・解体
	二田新町団地(3-1~3)	公営住宅	都市建設課	二田地区	二田新町	1977年	146.91 m ²	補強コンクリートブロック	直営	41	(1)	建設から40年以上が経過し、今後改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修			居住者へ売却を検討。できれば土地ごと、建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。		廃止・解体
64	二田児童館	集会施設	文化スポーツ課	二田地区	二田3区	1970年	132.33 m ²	木造	直営	24	(25)	築45年以上が経過し、老朽化が進んでおり今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化			計画的保全補修	集約化(廃止・解体。天王農村婦人の家へ地域集会施設機能移転)			
65	蒲沼児童館	集会施設	文化スポーツ課	二田地区	蒲沼	1985年	154.03 m ²	木造	直営	24	(10)	築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化		計画的保全補修				集約化(廃止・解体。蒲沼ことぶき荘へ地域集会施設機能移転)
66	蒲沼ことぶき荘	集会施設	財政課	二田地区	蒲沼	1991年	284.08 m ²	木造	直営	24	(4)	建設から20年以上が経過し、今後改修が必要。	集約化(存続)			集約化(元)、長寿命化		計画的保全補修				集約化(蒲沼地区の地域集会施設機能の集約先)、長寿命化改修
67	天王農村婦人の家	集会施設	財政課	二田地区	二田4区	1983年	258.00 m ²	木造	直営	24	(12)	築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり今後改修が必要。大豆加工施設あり。	集約化(存続)		集約化(元)、長寿命化	集約化(元)		計画的保全補修	集約化(二田3区・4区地区の地域集会施設機能の集約先)、長寿命化改修			集約化(鶴沼台地区の地域集会施設機能の集約先)
68	天王農村婦人の家体育館	集会施設	財政課	二田地区	二田4区	1983年	213.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	14	築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり今後改修が必要。	廃止・解体		廃止・解体			計画的保全補修				廃止・解体
69	鶴沼台児童館	集会施設	文化スポーツ課	二田地区	鶴沼台	1978年	222.63 m ²	木造	直営	24	(17)	築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり今後改修が必要。	存続		長寿命化			計画的保全補修	長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実地)			計画的保全補修
70	上二田駅トイレ	その他施設	企画政策課	二田地区		2014年	15.73 m ²	木造	直営	24	19	比較的新しいため、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める必要がある。	存続					計画的保全補修				計画的保全補修
71	上二田駅駐輪場	その他施設	企画政策課	二田地区		2001年	80.18 m ²	その他	直営	-	-	比較的新しいため、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める必要がある。	存続					計画的保全補修				計画的保全補修
72	天王緑の健康広場管理棟	スポーツ施設	文化スポーツ課	二田地区		1990年	121.00 m ²	木造	直営	24	(5)	築20年以上が経過し、管理棟については雨漏りが発生しており、今後改修が必要。スポーツ施設としての利用はほとんどなく、集会施設として利用されているのが現状。	廃止・解体		廃止・解体			計画的保全補修	廃止・解体(解体後売却の検討・実施)			
73	天王多目的健康広場管理棟(グランパス)	スポーツ施設	文化スポーツ課	二田地区		1994年	197.00 m ²	木造	指定管理	24	(1)	築20年以上が経過し、老朽化が進んでおりトイレなど衛生設備について今後改修が必要。グラウンドゴルフ協会公認認定コースであり、市内外を問わず多くの利用者がいる。天王グリーンランドとの相乗効果も高く、今後の多くの利用が見込める施設の1つ。	長寿命化(存続)		長寿命化			計画的保全補修	長寿命化改修(外壁塗装・附属設備改修・改築の実地)			計画的保全補修
74	湯上市役所庁舎	庁舎等	財政課	出戸地区		2015年	9,219.03 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート造	直営	50	46	比較的新しい施設であり、防災拠点施設となっている。今後適正な維持管理に努める必要がある。	存続					計画的保全補修 ※会議室等の開放など、市民のニーズに合わせた使い方を検討する。また、利便性を生かした新たな賑わいの拠点として市民が集えるよう自習スペースやカフェスペースの設置等についても検討していく。	計画的保全補修			計画的保全補修
75	市役所庁舎車庫棟1	その他施設	財政課	出戸地区		2015年	335.40 m ²	鉄骨造	直営	38	34	比較的新しい施設であり、防災拠点施設となっている。今後適正な維持管理に努める必要がある。	存続					計画的保全補修				計画的保全補修
76	市役所庁舎車庫棟2	その他施設	財政課	出戸地区		2015年	939.50 m ²	鉄骨造	直営	38	34	比較的新しい施設であり、防災拠点施設となっている。今後適正な維持管理に努める必要がある。	存続					計画的保全補修				計画的保全補修
77	市役所庁舎車庫棟3	その他施設	財政課	出戸地区		2015年	230.75 m ²	鉄骨造	直営	38	34	比較的新しい施設であり、防災拠点施設となっている。今後適正な維持管理に努める必要がある。	存続					計画的保全補修				計画的保全補修
78	天王グリーンランド			出戸地区								整備から20年以上が経過し、老朽化への対応や市場ニーズ変化への対応が必要となっている。国では都市公園法等を改正し、PFI制度の導入を地方自治体に働きかけている。都市公園内にある天王温泉(くらとフットボールセンター)の指定管理者が別々で、一体的な公園の運営について今後検討が必要である。	存続					計画的保全補修 民営化の検討(サウンディング型市場調査など新手法導入の検討、再開の実地)や現状の指定管理を見直す。				
	展望塔	レクリエーション・観光施設	都市建設課	出戸地区		1991年	844.57 m ²	鉄骨造	指定管理	38	10	建設から25年以上経過。老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	存続						民営化の検討、指定管理の見直し			
	大型トイレ	レクリエーション・観光施設	都市建設課	出戸地区		1991年	311.84 m ²	鉄筋コンクリート造	指定管理	50	22	建設から25年以上経過。維持管理に努める。	存続						民営化の検討、指定管理の見直し			
	遊びの広場(倉庫)	レクリエーション・観光施設	都市建設課	出戸地区		1998年	102.00 m ²	鉄骨造	指定管理	38	17	建設から25年以上経過。維持管理に努める。	存続						民営化の検討、指定管理の見直し			
	バーベキュー広場	レクリエーション・観光施設	都市建設課	出戸地区		1992年	1.00 式	木造	指定管理	24	(3)	建設から25年以上経過。老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	存続						民営化の検討、指定管理の見直し			
	伝承館	レクリエーション・観光施設	都市建設課	出戸地区		1991年	631.00 m ²	鉄骨造	指定管理	38	10	建設から25年以上経過。老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	廃止・解体			廃止・解体			民営化の検討、指定管理の見直し			廃止・解体
	郷土館	レクリエーション・観光施設	都市建設課	出戸地区		1992年	92.75 m ²	木造	指定管理	24	(3)	建設から25年以上経過。老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	廃止・解体			廃止・解体			民営化の検討、指定管理の見直し			廃止・解体
	歴史の広場	レクリエーション・観光施設	都市建設課	出戸地区		1993年	1.00 式	木造	指定管理	24	(2)	建設から25年以上経過。老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	廃止・解体			廃止・解体			民営化の検討、指定管理の見直し			廃止・解体
	天王温泉くら	レクリエーション・観光施設	産業課	出戸地区		1998年	2,985.94 m ²	鉄筋コンクリート造	指定管理	50	29	利用者は多いが、コストがかかる。要検討。	存続						民営化の検討、指定管理の見直し			
	食菜館くら	レクリエーション・観光施設	産業課	出戸地区		2010年	1,299.81 m ²	木造	指定管理	24	15	集客力あり。今後、PPP/PFI導入等も検討できる。	存続						民営化の検討、指定管理の見直し			

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は 超過年	現状及び課題等	最終目標・目的(30年後)	適用マネジメント手法			具体的な実施内容		
														第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期
	キラ星館	レクリエーション・観光施設	産業課	出戸地区		2010年	170.30 m ²	木造	指定管理	24	15	比較的新しい施設であり、今後も適切な維持管理をしていく。	存続				民営化の検討、指定管理の見直し		
	秋田県フットボールセンター・陸上競技場	スポーツ施設	文化スポーツ課	出戸地区		2011年	1.00 式	その他	指定管理	30	22	(日本サッカー協会公認人工芝施設)利用率が高く、通年開放のため、芝自体の劣化が激しく(新設時の1/2)、更新する必要がある。(全体張替の場合100,000千円)また、ナイター照明器具の更新も必要である。人工芝の表層部分の法定耐用年数は10年。基礎部分については30年。	存続				民営化の検討、指定管理の見直し		
	秋田県フットボールセンタークラブハウス	スポーツ施設	文化スポーツ課	出戸地区		2010年	291.00 m ²	木造	指定管理	24	15	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理していく。	存続				民営化の検討、指定管理の見直し		
	鞍掛沼公園陸上競技場(器具庫トイレ)	スポーツ施設	文化スポーツ課	出戸地区		1988年	154.00 m ²	鉄筋コンクリート造	指定管理	50	19	立木の根がトイレ排水管に進入し、排水不良(詰まり)があり、現在使用を禁止している。改修には多額の経費(千円単位)が必要である。	存続				民営化の検討、指定管理の見直し		
79	さんぼ駅	レクリエーション・観光施設	財政課	出戸地区		2015年	59.62 m ²	木造	委託	24	20	寄附探納物件で、維持管理は地元自治会、NPO法人にて実施。機能維持に努める。普通財産。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修
80	出戸浜いこいの森(管理棟)	レクリエーション・観光施設	都市建設課	出戸地区		1983年	163.00 m ²	鉄骨造	指定管理	38	2	築30年以上経過。老朽化が進んでおり今後改修が必要。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	廃止・解体	
81	出戸小学校校舎	学校	学校教育課	出戸地区		1980年	3,611.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	11	築30年以上が経過し、平成23年度には一度耐震大規模改修工事を実施している。今後児童生徒の減少も予想されることから余教室等活用の検討も必要と考えられる。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。
82	出戸小学校体育館	学校	学校教育課	出戸地区		1980年	932.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	11	築30年以上が経過し、平成23年度には一度耐震大規模改修工事を実施している。今後児童生徒の減少も予想されることから余教室等活用の検討も必要と考えられる。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修 地域への使用時間外の開放。	計画的保全補修
83	出戸小学校図工室	学校	学校教育課	出戸地区		1976年	146.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	7	昭和58年に出入戸幼稚園から所管替えされた施設であり、築30年が経過し、老朽化により今後改修が必要。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。
84	出戸地区コミュニティセンター(出戸新町分館)本館	集会施設	文化スポーツ課	出戸地区		1977年	254.51 m ²	木造	直営	24	(18)	築40年以上経過し、館内設備や扉、外壁などに劣化が見られ随時修繕を行っている施設状態。今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。出戸新町ことぶき荘へ地域集会施設機能移転)		
85	出戸地区コミュニティセンター(出戸新町分館)体育館	集会施設	文化スポーツ課	出戸地区		1978年	191.40 m ²	鉄骨造	直営	38	(3)	築40年以上経過し、館内設備や扉、外壁などに劣化が見られ随時修繕を行っている施設状態。今後改修が必要。地元の要望があり、土地の問題についても地域負担で解消済。	複合化(改築)	集約化、複合化(元)			複合化(西部児童館の機能を追加し、体育施設と児童館の複合施設とする。)、増改築。	計画的保全補修	計画的保全補修
86	出戸新町ことぶき荘	集会施設	財政課	出戸地区	出戸新町	1992年	330.23 m ²	木造	直営	24	(3)	老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	集約化(増築・長寿命化)	集約化(元)	増築、長寿命化	集約化(元)	集約化(出戸地区コミュニティセンターの集会施設機能を集約)	第Ⅲ期の集約を見据えて増築、長寿命化改修	集約化(細谷、三軒屋の地域集会施設集約)
87	出戸地区ことぶき荘	集会施設	財政課	出戸地区	出戸浜	1979年	248.41 m ²	木造	直営	24	(16)	老朽化により建物全体の歪みが激しく、放課後児童クラブ施設として現在使用している。今後改修が必要。	集約化(存続)		長寿命化	集約化(元)	計画的保全補修	長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実地)	集約化(上出戸、下出戸の地域集会施設機能を集約)
88	下出戸分館本館	集会施設	文化スポーツ課	出戸地区	下出戸	1984年	143.26 m ²	木造	直営	24	(11)	築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。出戸地区ことぶき荘へ地域集会施設機能を移転)
89	下出戸分館体育館	集会施設	文化スポーツ課	出戸地区	下出戸	1993年	375.03 m ²	鉄骨造	直営	38	12	築20年以上が経過し、老朽化により平成27年には一度屋根の張替工事を実施したが、今後も改修が必要。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	廃止・解体。出戸小学校体育館(地域開放)を使用。	
90	上出戸分館本館	集会施設	文化スポーツ課	出戸地区	上出戸	1982年	533.75 m ²	木造	直営	24	(13)	築30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。出戸地区ことぶき荘へ地域集会施設機能を移転)
91	上出戸分館体育館	集会施設	文化スポーツ課	出戸地区	上出戸	1994年	475.00 m ²	鉄骨造	直営	38	13	築20年以上が経過し、老朽化により平成28年には一度屋根の張替工事を実施したが、今後も改修が必要。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	廃止・解体。出戸小学校体育館(地域開放)を使用。	
92	細谷ことぶき荘	集会施設	財政課	出戸地区	細谷	1990年	273.00 m ²	木造	直営	24	(5)	築20年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。出戸新町ことぶき荘へ地域集会施設機能を移転)
93	三軒屋ことぶき荘	集会施設	財政課	出戸地区	三軒屋	1989年	296.66 m ²	木造	直営	24	(6)	築20年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。出戸新町ことぶき荘へ地域集会施設機能を移転)
94	天王支団第8分団器具庫(下出戸)	消防防災関連施設	総務課	出戸地区	下出戸	2011年	62.39 m ²	木造	直営	24	16	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理を努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
95	天王支団第4分団器具庫(上出戸)	消防防災関連施設	総務課	出戸地区	上出戸	2013年	75.36 m ²	木造	直営	24	18	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理を努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
96	天王支団第12分団器具庫(細谷)	消防防災関連施設	総務課	出戸地区	細谷	2003年	54.00 m ²	木造	直営	24	8	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理を努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
97	出戸浜駅公衆トイレ	その他施設	企画政策課	出戸地区		2006年	9.93 m ²	木造	直営	24	11	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理を努める必要がある。トイレの内壁が老朽化している。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修
98	出戸浜駅前自転車駐輪場	その他施設	企画政策課	出戸地区		1998年	530.00 m ²	その他	直営	-	-	現状は問題ないため、今後も適切に維持管理を努める必要がある。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修
99	出戸こども園	幼保・こども園	幼児教育課	出戸地区		2012年	1,587.05 m ²	木造	直営	24	17	合併後に出戸幼稚園を改築した施設であり、比較的新しい施設。	存続				計画的保全補修 民営化、指定管理等十分に検討する。	計画的保全補修	幼児数次第で追分保育園との集約を検討する。
100	追分小学校校舎	学校	学校教育課	追分地区		1979年	2,958.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	10	平成26年度に大規模改修を実施した。今後も計画的な維持管理を実施していく。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。
101	追分小学校体育館	学校	学校教育課	追分地区		2006年	1,008.00 m ²	鉄骨造	直営	38	25	平成18年度に増改築(増築・建て替え)を実施した。今後も計画的な維持管理を実施していく。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。
102	おいわけ児童クラブ	幼児・児童施設	幼児教育課	追分地区		2016年	400.29 m ²	木造	直営	24	21	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理していく。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修
103	勤労青少年ホーム(追分出張所)	その他施設	文化スポーツ課	追分地区		1986年	990.63 m ²	鉄骨造	直営	38	5	築30年以上が経過し、今後は老朽化により改修が必要。	存続		改築(再整備)	集約化(元)	計画的保全補修	出張所機能、体育館機能の維持のため、改築(再整備)。サウンディング市場調査等民間のノウハウを取り入れる検討を。	集約化(牛坂地区の地域集会施設機能を移転)
104	追分自治会館	集会施設	財政課	追分地区		2012年	292.94 m ²	木造	直営	24	17	追分分館と追分ことぶき荘を統合した施設。比較的新しいため、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める必要がある。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修
105	追分西児童館	集会施設	文化スポーツ課	追分地区	追分西	1994年	205.36 m ²	木造	直営	24	(1)	築20年以上が経過し、今後は老朽化により改修が必要。	存続		長寿命化		計画的保全補修	長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実施)	計画的保全補修
106	追分西西集会所	集会施設	財政課	追分地区	追分西	2014年	190.25 m ²	木造	直営	24	19	比較的新しいため、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める必要がある。	集約化(存続)			集約化(元)	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(緑町地区の集会所機能を集約)
107	緑町集会所	集会施設	財政課	追分地区	緑町	2004年	157.09 m ²	木造	直営	24	9	比較的新しいため、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める必要がある。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。追分西西集会所へ地域集会施設機能を移転)
108	追分西北ことぶき荘	集会施設	財政課	追分地区	上北野	1986年	269.37 m ²	木造	直営	24	(9)	築30年以上が経過し、今後は老朽化により改修が必要。	複合化(廃止・解体)		複合化		計画的保全補修	複合化(廃止・解体。追分地区児童館へ地域集会施設機能を移転、複合化)	
109	追分地区児童館	幼児・児童施設	文化スポーツ課	追分地区		1982年	392.52 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	13	築30年以上が経過し、過去に改修を行っている。今後は老朽化により改修が必要。	複合化(増改築)		複合化(元)		計画的保全補修	複合化(上北野地区の集会所機能を集約、児童館との複合化)、増改築	計画的保全補修
110	語学講師貸付住宅	その他施設	財政課	追分地区		1993年	120.00 m ²	木造	直営	24	(2)	ALTへの住宅として整備し現在に至っている。築20年以上が経過し、これまで大規模改修は行っていない。売却予定。	売却	売却			売却		
111	長沼球場	スポーツ施設	文化スポーツ課	追分地区		1983年	554.00 m ²	鉄筋コンクリート造	指定管理	50	14	全日本学童野球大会秋田県予選会場として毎年利用されている。平成24年度にはスコアボードを電光掲示に改修しており、球場全体の改修費用の捻出が課題。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修
112	長沼球場	スポーツ施設	文化スポーツ課	追分地区		1985年	405.00 m ²	鉄筋コンクリート造	指定管理	50	16	築30年以上が経過しているが、主に部活動や地域のスポーツ少年団が利用している。管理棟の対応が今後必要になる。利用者からは芝化が望まれている。	減築(規模縮小)		減築(規模縮小)		計画的保全補修	管理棟廃止	計画的保全補修
113	長沼テニスコート(器具庫トイレ)	スポーツ施設	文化スポーツ課	追分地区		1985年	33.00 m ²	鉄筋コンクリート造	指定管理	41	7	利用実態も少なく、老朽化により機能低下が著しい。今後の対応を検討する必要がある。	廃止・解体	廃止・解体			廃止・解体		
114	天王支団第9分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	追分地区		1996年	49.00 m ²	木造	直営	24	1	比較的新しいため、劣化状況を確認しながら、適正な維持管理に努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は 超過年	現状及び課題等	最終目標・目的(30年後)	適用マネジメント手法			具体的な実施内容		
														第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期
115	天王南中学校校舎	学校	学校教育課	追分地区		1991年	4,778.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	22	平成29年度に大規模改修工事を実施した。今後は適正な維持管理を努める必要がある。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。
116	天王南中学校体育館	学校	学校教育課	追分地区		1991年	2,045.00 m ²	鉄骨造	直営	38	10	平成29年度に大規模改修工事を実施した。今後は適正な維持管理を努める必要がある。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。
117	天王南中学校武道館	学校	学校教育課	追分地区		1996年	644.00 m ²	鉄骨造	直営	38	15	平成29年度に大規模改修工事を実施した。今後は適正な維持管理を努める必要がある。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。
118	牛坂ことぶき荘	集会所	財政課	追分地区	牛坂	1987年	218.82 m ²	木造	直営	24	(8)	築30年以上が経過し、老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。労務青少年ホームへ地域集会所施設機能移転)
119	追分保育園	幼保・こども園	幼児教育課	追分地区		2011年	1,673.10 m ²	鉄骨造	直営	38	30	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続				計画的保全補修 民営化、指定管理等十分に検討する。	計画的保全補修	※園児数の減少に伴い、戸出こども園との統合を検討。
120	羽立神明自治会館	集会所	財政課	下虻川地区	羽立二・三神明上・下	2014年	236.71 m ²	木造	直営	24	19	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(存続)		集約化(元)		計画的保全補修	集約化(羽立地区・神明地区の地域集会所施設機能の集約先)	計画的保全補修
121	羽立児童館	集会所	財政課	下虻川地区	羽立一	1976年	71.00 m ²	木造	自治会所有	24	(19)	自治会所有施設。他自治会と管理運営に関して統一化が必要がある。管理費補助金にて光熱費・火災保険料相当分を補助。H27とH28は修繕費相当分も補助。(100%助成)	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。羽立神明自治会館へ地域集会所施設機能移転)	
122	下虻川分館	集会所	文化スポーツ課	下虻川地区	中町二土手一	2006年	167.14 m ²	木造	直営	24	11	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(存続)		集約化(元)、長寿命化		計画的保全補修	集約化(下虻川地区の地域集会所施設機能の集約先。長寿命化改修及び増築を実施)	計画的保全補修
123	中町会館	集会所	財政課	下虻川地区	中町一	1991年	87.00 m ²	木造	自治会所有	24	(4)	自治会所有施設。他自治会との管理運営に関して統一化が必要がある。管理費補助金にて光熱費・火災保険料相当分を補助。佐竹藩ゆかりのものが祀られているとのこと。個人所有地。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(下虻川地区の地域集会所施設機能の集約先。長寿命化改修及び増築を実施)	集約化(廃止・解体。下虻川分館へ地域集会所施設機能移転)
124	けやき児童館	集会所	財政課	下虻川地区	ハツロ、旭町	1980年	100.00 m ²	木造	自治会所有	24	(15)	自治会所有施設。他自治会との管理運営に関して統一化が必要がある。管理費補助金にて光熱費・火災保険料相当分を補助。H25は修繕費相当分も補助。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。下虻川分館へ地域集会所施設機能移転)	
125	飯田川ふれあいの家	集会所	文化スポーツ課	下虻川地区	ハツロ、旭町	1970年	162.62 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	1	築40年以上が経過し、老朽化が著しく安全対策が必要。平成29年1月に天井ポットが落下する事故があり、利用者に危険性及び及んでいる。雨漏りによる劣化が原因と考えられる。	集約化(廃止・解体)	集約化		集約化(廃止・解体。下虻川分館へ地域集会所施設機能移転)			
126	飯田川支団第1分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	下虻川地区		2009年	57.96 m ²	木造	直営	24	14	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
127	飯田川出張所	庁舎等	財政課	下虻川地区		1983年	1,996.16 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	14	旧飯田川出張所の再編整備の実施。公民館の再編ができないがために、人員配置の偏りが生じている。	複合化(改築又は長寿命化)		複合化(元)		計画的保全補修	計画的保全補修	複合化(改築又は長寿命化改修)公民館機能を集約。
	陶芸館	文化施設	文化スポーツ課	下虻川地区		1993年	45.00 m ²	木造	直営	24	(2)	築25年以上が経過。設置条例なし。平成29年度利用者数37人。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	廃止・解体(昭和地区の施設を使用)	
128	飯田川公民館	文化施設	文化スポーツ課	下虻川地区		1981年	1,172.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	12	築30年以上が経過し、空調設備はすでに故障が発生している。部品は無いため、空調が使用できない可能性も指摘されている。	複合化(廃止・解体)		複合化		計画的保全補修。空調設備の全面改修はコストがかかりすぎるため、実施しない。部屋毎に個別に設置するなど手法を検討する必要がある。	計画的保全補修	複合化(廃止・解体。生涯学習機能を飯田川出張所へ移転)
129	飯田川体育館	スポーツ施設	文化スポーツ課	下虻川地区		1980年	1,722.00 m ²	鉄骨造	直営	38	(1)	建築物耐震改修促進法による特定既存耐震不適格建築物であり、耐震診断及び耐震改修が必要となる可能性がある。周辺には飯田川公民館多目的ホール、飯田川ふれあいスポーツ会館、湯上市防災・健康拠点施設多目的ホールなど体育施設として使用可能なものが複数あり、検討する必要がある施設の1つ。	廃止・解体		廃止・解体		※耐震診断を実施。その結果耐震性が低く、耐震改修が必要であれば廃止・解体を検討。耐震性が問題なければ、当面存続とし、計画的保全補修を実施していく。	廃止・解体(飯田川小学校体育館を使用)	
130	飯田川ふれあいスポーツ会館	スポーツ施設	文化スポーツ課	和田妹川地区		1991年	1,840.00 m ²	鉄骨造	直営	38	10	築20年を経過し、暖房設備や機械設備に不具合が発生している。今後老朽化による改修が必要。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	計画的保全補修	廃止・解体
131	飯田川小学校校舎	学校	学校教育課	和田妹川地区		1991年	4,653.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	22	築20年以上が経過し、平成28年度に大規模改修を実施済み。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺の状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。
132	飯田川小学校体育館	学校	学校教育課	和田妹川地区		1991年	1,176.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	22	築20年以上が経過しているが、大規模改修は未実施。	存続	長寿命化			大規模改修の実施を検討	地域への使用時間外の開放。計画的保全補修	計画的保全補修。
133	飯田川B&G海洋センター(プール)	スポーツ施設	文化スポーツ課	和田妹川地区		1992年	208.04 m ²	鉄骨造	直営	38	11	築20年以上が経過し、プール上屋の鉄骨溶接ボルト等の腐食が塩素剤の影響により激しく劣化している。また、給排水管も腐食が進んでいて、大規模に改修が必要である。	存続				飯田川小学校へ管理移管を検討	計画的保全補修	計画的保全補修
134	飯田川支団第5分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	和田妹川地区		1999年	75.00 m ²	木造	直営	24	4	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理に努める必要がある。旧飯田川町直属の消防団として組織されたが、現在湯上市直属の消防団があるため、解散を含めて検討する時期に来ている。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
135	飯田川車庫(旧コミュニティ号)	その他施設	財政課	下虻川地区		1981年	65.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	12	本庁舎へバスが移転してから、倉庫として使用中。車庫機能が十分に活かされていないため、保管品を整理し、車庫としての機能を維持する。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	廃止・解体	
136	飯田川車庫(旧町長車)	その他施設	総務課	下虻川地区		1983年	22.05 m ²	鉄骨造	直営	38	2	財政課から総務課へ所管替え済。有線本部に隣接しており、有線設備の倉庫として使用中。	廃止・解体		廃止・解体		有線放送の廃止とともに解体		
137	飯田川車庫(大型車)	その他施設	財政課	下虻川地区		1982年	115.68 m ²	鉄骨造	直営	38	1	経年劣化がみられるが、冬期間の除雪機器や園バス、出張所の冬囲い用具の保管場所となっている。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	廃止・解体	
138	飯田川車庫(中型車)	その他施設	財政課	下虻川地区		1982年	64.80 m ²	鉄骨造	直営	38	1	築30年以上が経過し、老朽化が著しく危険。社会協議会が希望し現在使用中だが、解体すべき施設。	廃止・解体		廃止・解体		廃止・解体		
139	飯田川車庫(木造車庫)	その他施設	財政課	下虻川地区		1999年	30.00 m ²	木造	直営	24	4	比較的状态が良く、社会福祉協議会で現在使用中。	廃止・解体		廃止・解体		計画的保全補修	廃止・解体	
140	飯田川車庫(木造)	その他施設	財政課	下虻川地区		1983年	37.58 m ²	木造	直営	24	(12)	築30年以上が経過し、老朽化が著しく危険。社会協議会が希望し現在使用中だが、解体すべき施設。	廃止・解体		廃止・解体		廃止・解体		
141	飯田川物置	その他施設	財政課	下虻川地区		1983年	26.49 m ²	木造	直営	24	(12)	経年劣化により老朽化が著しい。以前強風被害で屋根が剥がれる事故が発生、安全性を確保するために解体すべき施設。	廃止・解体		廃止・解体		廃止・解体		
142	若竹幼児教育センター	幼保・こども園	幼児教育課	和田妹川地区		2000年	1,699.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	31	比較的新しい施設であるため、適切に維持管理していく。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修 民営化、指定管理等十分に検討する。	計画的保全補修	昭和こども園に集約(廃止・解体)
143	(旧)若竹児童センター	幼児・児童施設	文化スポーツ課	和田妹川地区		1981年	501.60 m ²	鉄骨造	直営	38	0	築30年以上が経過しており、老朽化による雨漏りあり。平成29年12月に飯田川保健センターへ機能移転。今後については解体も含め検討が必要。	廃止・解体		廃止・解体		廃止・解体		
144	飯田川支団第2分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	和田妹川地区		2014年	63.76 m ²	木造	直営	24	19	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
145	飯田川保健福祉センター	高齢福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設	健康推進課	和田妹川地区		1998年	1,460.60 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	29	H29年12月より若竹児童センターの機能が移転。現在入浴事業を休止している状況。入浴事業は収入に対し多額のランニングコストがかかっており、再開した場合は他の施設への維持修繕費用捻出への影響が懸念される。	廃止・解体		複合化	廃止・解体	入浴事業は廃止。児童館機能追加。	計画的保全補修	廃止・解体
146	湯上市防災・健康拠点施設(トレイカたがみ)	高齢福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設	健康推進課	下虻川地区		2018年	1,500.00 m ²	鉄骨造	指定管理	38	37	指定管理料に年間4,000万円ほどかかることから、他の施設を集約化し、財源を確保する必要がある。中期的には民営化も検討しなければならない。	存続				計画的保全補修	民営化の検討	
147	防災備蓄庫	消防防災関連施設	総務課	下虻川地区		2018年	170.00 m ²	鉄骨造	直営	38	37	防災・健康拠点施設に併設される形で整備。秋田県と湯上市の災害時の備蓄品が保管されている。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修
148	和田妹川分館	集会所	文化スポーツ課	和田妹川地区	高田・柳田	2009年	157.34 m ²	木造	直営	24	14	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設だが、平成30年11月に置にへこみが見られ確認したところ、床下の土部分からの湿気で根太タルキがひどく腐食し断熱材や畳にまで及んでいる。早期対策が必要。	集約化(存続・増築)	集約化(元)	集約化(元)	集約化(元)、長寿命化	集約化(飯田川青年会館、和田児童館の地域集会所施設機能を集約)	集約化(矢坂会館の地域集会所施設機能を集約)	集約化(妹川浜集会所の地域集会所施設機能を移転、長寿命化改修)
149	飯田川青年会館	集会所	文化スポーツ課	和田妹川地区	山根	1976年	97.00 m ²	木造	直営	24	(19)	築40年以上が経過し、老朽化が著しく安全対策が必要。しかしながら地域での利用はほとんど無く、鷺舞まりの用具保管場所として利用。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。和田妹川分館へ地域集会所施設機能を移転)		

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は 超過年	現状及び課題等	適用マネジメント手法			具体的な実施内容			
													第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	
150	和田児童館	集会所	財政課	和妹川地区	和田	1982年	70.74 m ²	木造	自治会所有	24	(13)	自治会所有の施設。他自治会との管理運営に関して統一化が必要がある。管理費補助金にて光熱費・火災保険料相当分を補助。H25、H26は修繕費相当分も補助。築30年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)	集約化		集約化(廃止・解体。和妹川分館へ地域集会所機能に移転)			
151	矢坂会館	集会所	財政課	和妹川地区	矢坂	1975年	97.00 m ²	木造	自治会所有	24	(20)	自治会所有の施設。他自治会との管理運営に関して統一化が必要がある。管理費補助金にて光熱費・火災保険料相当分を補助。H25、H27は修繕費相当分も補助。築40年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)	集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。和妹川分館へ地域集会所機能に移転)		
152	妹川浜集会所	集会所	財政課	和妹川地区	妹川浜	2015年	133.05 m ²	木造	直営	24	20	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(廃止・解体)		集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。和妹川分館へ地域集会所機能に移転)	
153	宮下会館	集会所	財政課	飯塚地区	宮下	1988年	36.34 m ²	木造	自治会所有	24	(7)	自治会所有の施設。他自治会との管理運営に関して統一化が必要がある。管理費補助金にて光熱費・火災保険料相当分を補助。築30年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。飯塚児童館へ地域集会所機能に移転)		
154	飯田川南公園(野球場・テニスコート)	スポーツ施設	文化スポーツ課	下虻川地区		1981年	1.00 式	鉄筋コンクリート造	指定管理	50	12	築30年以上が経過し、グラウンド排水やテニスコートのクレイが硬化化してきており、利用に支障を来している。	廃止・解体	減築(規模縮小)		廃止・解体	減築(テニスコート廃止、スコアボード撤去)	計画的保全補修	廃止・解体
155	飯田川グラウンドゴルフ場(管理棟)	スポーツ施設	文化スポーツ課	下虻川地区		2003年	63.00 m ²	木造	指定管理	24	8	整備から10年以上が経過しているが、利用者は年間1万人を超えている。	存続			計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修	
156	飯塚児童館	集会所	文化スポーツ課	飯塚地区		2006年	164.79 m ²	木造	直営	24	11	築10年以上が経過しており、老朽化により今後改修が必要。飯田川社会福祉会館や飯田川高齢者生きがい対策創作館は老朽化が著しく危険なため、早急に解体が必要であるため、その機能の移転も検討。	集約化(存続・増築)		集約化(元)	計画的保全補修	集約化(増改築の実施。宮下会館の地域集会所機能の移転先)	計画的保全補修	
157	飯塚自治会館	集会所	財政課	飯塚地区	飯塚駅前・飯塚下	2018年	274.92 m ²	木造	直営	24	23	平成30年完成。あかしや会館から地域集会所機能移転済み。今後も適切な維持管理に努める。	集約化(存続)		集約化(元)	計画的保全補修	集約化(飯塚浜生活総合センター、平成会館を集約)	計画的保全補修	
158	あかしや会館	集会所	財政課	飯塚地区	飯塚駅前・飯塚下	1973年	64.35 m ²	木造	自治会所有	24	(22)	飯塚自治会館が整備され、地域集会所機能が移転。	廃止・解体	廃止・解体		廃止・解体			
159	羽後飯塚駅前自転車駐輪場	その他施設	企画政策課	飯塚地区		2016年	85.00 m ²	その他	直営	-	-	平成28年完成。今後とも適切に維持管理していく。	存続			計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修	
160	飯塚浜生活総合センター	集会所	財政課	飯塚地区	飯塚浜上	1973年	96.00 m ²	木造	自治会所有	24	(22)	自治会所有の施設。他自治会との管理運営に関して統一化が必要がある。管理費補助金にて光熱費・火災保険料相当分を補助。H24、H25は修繕費相当分も補助。築40年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。飯塚自治会館へ)		
161	平成会館	集会所	財政課	飯塚地区	飯塚浜下	1990年	51.34 m ²	木造	自治会所有	24	(5)	自治会所有の施設。他自治会との管理運営に関して統一化が必要がある。管理費補助金にて光熱費・火災保険料相当分を補助。築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。飯塚自治会館へ)		
162	飯田川支団第3分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	飯塚地区		1965年	55.00 m ²	木造	直営	24	(30)	築50年以上経過し、老朽化が著しく今後改修が必要。	存続				消防団の組織改編があった場合、検討していく。		
163	飯塚駅前団地(201～205)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1990年	368.00 m ²	木造	直営	24	(5)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚駅前団地(101～102)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1990年	138.20 m ²	木造	直営	24	(5)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚駅前団地(103～105)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1991年	210.30 m ²	木造	直営	24	(4)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚駅前団地(206～212)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1991年	519.50 m ²	木造	直営	24	(4)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚駅前第2団地(106～107)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1992年	149.80 m ²	木造	直営	24	(3)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚駅前第2団地(213～216)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1992年	299.80 m ²	木造	直営	24	(3)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚北団地(111～112)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1995年	154.00 m ²	木造	直営	24	0	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚北団地(221～223)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1995年	231.00 m ²	木造	直営	24	0	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚北団地(108～110)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1996年	221.10 m ²	木造	直営	24	1	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	飯塚北団地(217～220)	公営住宅	都市建設課	飯塚地区		1996年	294.80 m ²	木造	直営	24	1	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
164	羽立街道下団地(1～4)	公営住宅	都市建設課	下虻川地区		1998年	317.60 m ²	木造	直営	24	3	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
165	金山児童館	集会所	文化スポーツ課	金山地区	金山	2011年	100.00 m ²	木造	直営	24	16	平成23年度に2階部分を撤去し、全面的に改修を実施した。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続			計画的保全補修	計画的保全補修	存続(維持補修)	
166	飯田川支団第4分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	金山地区		1996年	50.00 m ²	木造	直営	24	1	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	存続				消防団の組織改編があった場合、検討していく。		
167	アマダ堂児童館	集会所	文化スポーツ課	中央地区	アマダ堂	1998年	97.67 m ²	木造	直営	24	3	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化	計画的保全補修	集約化(廃止・解体又は譲渡。乱橋自治会館へ地域集会所機能移転)		
168	山神南団地(55-1～6)	公営住宅	都市建設課	中央地区	アマダ堂	1980年	378.00 m ²	木造	直営	24	(15)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	山神南団地(56-2～12)	公営住宅	都市建設課	中央地区	アマダ堂	1981年	693.00 m ²	木造	直営	24	(14)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	山神南団地(57-1～8)	公営住宅	都市建設課	中央地区	アマダ堂	1982年	504.00 m ²	木造	直営	24	(13)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	山神南団地(58-1～6)	公営住宅	都市建設課	中央地区	アマダ堂	1983年	378.00 m ²	木造	直営	24	(12)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	山神南団地(62-1～6)	公営住宅	都市建設課	中央地区	アマダ堂	1987年	390.00 m ²	木造	直営	24	(8)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	山神南団地(63-1～6)	公営住宅	都市建設課	中央地区	アマダ堂	1988年	390.00 m ²	木造	直営	24	(7)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	山神南団地(H1-1～4)	公営住宅	都市建設課	中央地区	アマダ堂	1989年	296.00 m ²	木造	直営	24	(6)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は 超過年	現状及び課題等	最終目標・目的(30年後)	適用マネジメント手法			具体的な実施内容		
														第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期
169	乱橋交流情報拠点施設	集会施設	財政課	中央地区	乱橋	1994年	279.90 m ²	木造	直営	24	(1)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修は必要。	集約化(存続)	集約化(元)	集約化(元)、長寿命化	集約化(元)	集約化(乱橋地区の地域集会施設機能の移転先)	集約化(アミダ堂地区の地域集会施設機能の移転先)、長寿命化改修	集約化(八丁目地区、佐渡地区の地域集会施設機能の移転先)
170	乱橋分館	集会施設	文化スポーツ課	中央地区	乱橋	1965年	46.91 m ²	木造	直営	24	(30)	老朽化も著しく、年数回しか利用されていない。老朽化による改修は必要。個人所有地。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。乱橋交流情報拠点施設に地域集会施設機能移転)		
171	乱橋第2分館	集会施設	文化スポーツ課	中央地区	乱橋	1972年	34.00 m ²	木造	直営	24	(23)	地域では集会所として利用している。老朽化が著しく又下水道へ接続されていない。乱橋交流情報拠点施設もあり、他地域と比較すると過剰。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。乱橋交流情報拠点施設に地域集会施設機能移転)		
172	八丁目児童館	集会施設	文化スポーツ課	中央地区	八丁目	1996年	72.84 m ²	木造	直営	24	1	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修は必要。個人所有地。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。乱橋交流情報拠点施設に地域集会施設機能移転)
173	佐渡分館	集会施設	文化スポーツ課	中央地区	佐渡	1998年	65.00 m ²	木造	直営	24	3	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修は必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。乱橋交流情報拠点施設に地域集会施設機能移転)
174	昭和支団第7分団器具庫(乱橋)	消防防災関連施設	総務課	中央地区		1995年	33.00 m ²	木造	直営	24	0	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修は必要。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
175	昭栄団地(63-1～3)	公営住宅	都市建設課	中央地区		1988年	180.00 m ²	木造	直営	24	(7)	築30年以上経過し、屋根及び外壁等に劣化がみられる。今後改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
176	昭栄団地(H1-1)	公営住宅	都市建設課	中央地区		1989年	62.00 m ²	木造	直営	24	(6)	築30年以上経過し、屋根及び外壁等に劣化がみられる。今後改修が必要。	廃止・解体		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
177	野村多目的研修集会センター	集会施設	財政課	西部地区	野村	1982年	299.70 m ²	木造	直営	24	(13)	築30年以上経過し、屋根及び外壁等に劣化がみられる。今後改修が必要。	集約化(存続)		集約化(元)、長寿命化		計画的保全補修	集約化(白洲野、蓮沼、下谷地地区の地域集会所機能を移転)、長寿命化改修(状況を見ながら減築も検討)	計画的保全補修
178	野村多目的運動広場	スポーツ施設	文化スポーツ課	西部地区	野村	1982年	725.30 m ²	木造	直営	24	(13)	ほぼ維持費はかかっているが、年間1,000人弱の利用(地元自治会運動会やグラウンドゴルフ)がある。維持する場合は、地元自治会への管理委託(指定管理)を検討。	存続				自治会への管理委託を検討。		
179	白洲野分館	集会施設	文化スポーツ課	西部地区	白洲野	1984年	94.00 m ²	木造	直営	24	(11)	築30年以上経過し、今後改修が必要。個人所有地。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。野村多目的研修集会センターに地域集会施設機能移転)	
180	蓮沼分館	集会施設	文化スポーツ課	西部地区	蓮沼	1979年	69.00 m ²	木造	直営	24	(16)	築30年以上経過し、今後改修が必要。個人所有地。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。野村多目的研修集会センターに地域集会施設機能移転)	
181	八郎まつり伝承館(野村分館)	集会施設	文化スポーツ課	西部地区	野村	1996年	270.22 m ²	木造	直営	24	1	築20年以上が経過し、今後改修が必要。年1回(約400L)灯油を入れている。合併処理浄化槽を使用。	複合化(存続)		複合化(元)、長寿命化		※集会施設としてではなく、八郎まつりのための施設として存続。なお、年1回の灯油負担は早急に廃止を検討。市で負担するものは全施設統一すべき。	複合化(下谷地地区の地域集会施設機能を移転。)、長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実施)	計画的保全補修
182	新関集落構造改善センター(湖南交流センター)	集会施設	財政課	西部地区	新関	1993年	608.22 m ²	木造・鉄筋コンクリート造	直営	24	(2)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	存続		長寿命化		計画的保全補修	長寿命化(外壁等躯体部分及び附属設備の改修・改築の実施)	計画的保全補修
183	下谷地児童館	集会施設	文化スポーツ課	西部地区	下谷地	1983年	84.46 m ²	木造	直営	24	(12)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。H30年度エアコン移設、アンペア変更を実施。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。八郎まつり伝承館に地域集会施設機能移転)	
184	旧昭和西保育園	その他施設	財政課	西部地区		1974年	661.00 m ²	木造	直営	24	(21)	昭和こども園が整備されたことに伴い、廃止。	無償譲渡		無償譲渡		譲渡を検討		
185	昭和西部児童館	集会施設	文化スポーツ課	西部地区		1974年	198.00 m ²	木造	直営	24	(21)	築40年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	複合化(廃止・解体)	複合化		複合化(廃止・解体。児童館機能は出戸地区コミュニティセンターへ移転)			
186	新関団地集会所(湖南台集会所)	集会施設	都市建設課	西部地区	新関	1992年	64.00 m ²	木造	直営	24	(3)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修		廃止・解体
187	新関団地(3101～3104)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1991年	280.00 m ²	木造	直営	24	(4)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(3201～3206)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1991年	422.00 m ²	木造	直営	24	(4)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(4101～4104)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1992年	280.00 m ²	木造	直営	24	(3)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(4201～4208)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1992年	563.00 m ²	木造	直営	24	(3)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(5101～5103)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1993年	203.00 m ²	木造	直営	24	(2)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(5201～5209)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1993年	635.00 m ²	木造	直営	24	(2)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(6101～6103)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1994年	210.00 m ²	木造	直営	24	(1)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(6204～6210)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1994年	493.00 m ²	木造	直営	24	(1)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(6201～6203)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1994年	210.00 m ²	木造	直営	24	(1)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(7101～7104)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1995年	285.00 m ²	木造	直営	24	0	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(7204～7209)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1995年	422.00 m ²	木造	直営	24	0	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
	新関団地(7201～7203)	公営住宅	都市建設課	西部地区	新関	1995年	210.00 m ²	木造	直営	24	0	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体
188	昭和支団第1分団器具庫(野村)	消防防災関連施設	総務課	西部地区	野村	1993年	33.00 m ²	木造	直営	24	(2)	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修は必要。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
189	昭和支団第2分団器具庫(新関)	消防防災関連施設	総務課	西部地区	新関	1982年	46.00 m ²	木造	直営	24	(13)	築30年以上が経過し、今後老朽化により改修は必要。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
190	昭和南部児童館(昭和南部コミュニティセンター)	集会施設	文化スポーツ課	南部地区		1975年	198.74 m ²	木造	直営	24	(20)	築40年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。	集約化(廃止・解体)	集約化(元)	集約化		集約化(大郷守地区の地域集会施設機能の移転先)	集約化(廃止・解体。天神下集落農業構造改善センターへ地域集会施設機能を移転)	
191	天神下集落農業構造改善センター	集会施設	財政課	南部地区	天神下	1987年	146.82 m ²	木造	直営	24	(8)	築30年以上経過し、屋根及び外壁等に劣化がみられる。今後改修が必要。	集約化(存続)		集約化(元)、長寿命化		計画的保全補修	集約化・長寿命化改修(大郷守地区の地域集会施設機能の移転先、外壁等躯体部分及び附属設備の改修等)	計画的保全補修
192	大清水分館	集会施設	文化スポーツ課	南部地区	大清水	1990年	74.66 m ²	木造	直営	24	(5)	個人所有地。合併処理浄化槽を設置。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。大清水北野分館へ地域集会施設機能を移転)		
193	大清水北野分館	集会施設	文化スポーツ課	南部地区	大清水北野	2010年	79.08 m ²	木造	直営	24	15	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理に努める必要がある。個人所有地。	集約化(存続)	集約化(元)		集約化(大清水地区の地域集会施設機能の移転先)	計画的保全補修	計画的保全補修	
194	昭和支団第8分団器具庫(天神下)	消防防災関連施設	総務課	南部地区	天神下	2014年	56.31 m ²	木造	直営	24	19	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理に努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	
195	昭和支団第6分団器具庫(大郷守)	消防防災関連施設	総務課	南部地区	大郷守	2015年	56.31 m ²	木造	直営	24	20	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理に努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。	

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は 超過年	現状及び課題等	最終目標・目的(30年後)			適用マネジメント手法			具体的な実施内容		
													第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期
196	昭和こども園	幼保・こども園	幼児教育課	中央地区		1996年	3,643.94 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	27	平成8年に昭和庁舎として竣工し、平成29年度において昭和こども園として閉園するための改修工事を実施。昭和地区3園を統合した保育施設として平成30年度閉園。	集約化(存続)			集約化(元)	計画的保全補修 ※昭和学習館機能をこども園2階へ移転 民営化、指定管理等十分に検討する。	計画的保全補修 ※昭和学習館機能をこども園2階へ移転 することを検討。	若竹幼児教育センターの集約先		
197	昭和公民館	文化施設	文化スポーツ課	中央地区		1994年	1,173.68 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	25	築20年以上が経過し、老朽化による機器の不具合、雨漏り等が確認されている。空調機の機能低下が著しく、更新が必要。	複合化(存続)			複合化(元)	計画的保全補修	計画的保全補修	複合化(駅前地区の地域集会所施設機能を移転)、長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修等)		
198	昭和介護予防センター	スポーツ施設	文化スポーツ課	中央地区		2004年	1,310.00 m ²	鉄骨造	直営	50	35	運動広場としての利用開放と出張所機能として昭和出張所が併設されている。さらに社会福祉協議会も入居しているが、貸館業務と窓口業務がそれぞれで効率的な運用を検討する時期に来ている。また、冬期間(11月～3月)の利用率が非常に高く、施設運用のあり方を検討しなければならない。	存続				計画的保全補修 ※サッカー等の屋外競技を室内で練習できる貴重な施設。維持管理していく。名称の変更を検討。	計画的保全補修 ※昭和学習館の機能移転を検討。	計画的保全補修		
199	昭和学習館(図書館昭和分館)	図書館	文化スポーツ課	中央地区		1997年	293.68 m ²	木造	直営	24	2	築20年以上が経過し、建物全体が傾き、床が歪みドアの開閉に支障が出ている。全体的な改修等対応が必要。	複合化(廃止・解体)			複合化	計画的保全補修	複合化(廃止・解体。図書館機能を昭和こども園2階又は昭和介護予防センターへ移転)			
200	昭和交流センター	スポーツ施設	文化スポーツ課	中央地区		1952年	925.00 m ²	木造	直営	24	(43)	築60年以上経過し、老朽化が著しく強風等により地域住民へ被害が出る可能性もある。現在は利用貸出を実施しておらず、早急な解体が望まれる。調査を行うための漁撈用具を一時的に収容している。	廃止・解体	廃止・解体			廃止・解体				
201	昭和中央児童館(四季の町・宮の前分館)	幼児・児童施設	文化スポーツ課	中央地区		1988年	430.57 m ²	鉄骨造	直営	50	19	築30年以上が経過しており、幼児・児童の安全確保等の観点から今後改修が必要と考えられる。	集約化、長寿命化			集約化(元)	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(元木地区の地域集会所施設機能の移転先)、長寿命化改修(外壁等躯体部分及び附属設備の改修等)		
202	羽城中学校校舎	学校	学校教育課	中央地区		1990年	6,684.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	21	平成27年度に大規模改修工事を実施済み。今後は適正な維持管理を努める必要がある。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。		
203	羽城中学校体育館	学校	学校教育課	中央地区		1990年	1,581.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	21	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。周辺には、体育施設や武道館施設がありその施設が今後老朽化により対応を検討する時期に来ている。よって、中学校体育館及び武道館の地域開放を検討する必要がある。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	地域への使用時間外の開放。計画的保全補修。		
204	羽城中学校武道館	学校	学校教育課	中央地区		1992年	646.00 m ²	鉄骨造	直営	38	11	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。周辺には、体育施設や武道館施設がありその施設が今後老朽化により対応を検討する時期に来ている。よって、中学校体育館及び武道館の地域開放を検討する必要がある。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。		
205	昭和体育館	スポーツ施設	文化スポーツ課	中央地区		1981年	1,531.00 m ²	鉄骨造	直営	38	0	築30年以上が経過し、老朽化と思われる設備の不具合が発生してきており、今後改修が必要。建築物耐震改修促進法による特定既存耐震不適格建築物であり、耐震診断及び耐震改修が必要となる可能性がある。	廃止・解体			廃止・解体	※耐震診断を実施。その結果耐震性が低く、耐震改修が必要であれば廃止・解体を検討。耐震性が問題なければ、当面存続とし、計画的保全補修を実施していく。	廃止・解体。羽城中体育館を使用。			
206	昭和武道館	スポーツ施設	文化スポーツ課	中央地区		1980年	266.00 m ²	鉄骨造	直営	38	(1)	築30年以上経過したが、施設状況は良好。今後は改修の必要も考えられることから、今後の方向性の検討が必要。(羽城中学校武道場の利活用)	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修	計画的保全補修	廃止・解体。羽城中学校施設を使用。		
207	昭和出張所別館	その他施設	財政課	中央地区		1951年	不明	木造	直営	24	(44)	築60年以上経過し、老朽化が著しい。貸付団体は全て退去済。早急な解体が望まれる。敷地は学習館駐車場として活用を検討。	廃止・解体	廃止・解体			廃止・解体(昭和交流センターに合わせる)				
208	旧昭和出張所車庫A	その他施設	財政課	中央地区		1997年	475.00 m ²	鉄骨造	直営	38	16	地区の除雪拠点として重機用車庫となっている。昭和こども園の園バスも利用しているほか、一部書庫及び倉庫として活用中。今後も機能維持に努める。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修		
209	昭和土地改良区事務所	その他施設	財政課	中央地区		1959年	158.00 m ²	木造	直営	24	(36)	旧羽城中学校の校舎であったが、改修後昭和土地改良事務所として貸付を旧昭和町時代から継続している。経年による老朽化が進んでおり、今後は改修又は退去に向けた対応が必要。	廃止・解体	廃止・解体			解体・廃止(昭和交流センター解体と同時期に。)*次の事務所については要検討。				
210	男女共同参画センター(旧羽城中組合事務所)	その他施設	企画政策課	中央地区		1992年	125.00 m ²	木造	直営	24	(3)	築20年以上が経過し、屋根及び外壁に劣化が見られる。平成30年度に屋根及び外壁を塗装、トイレを修繕した。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修	廃止・解体			
211	昭和中央東部コミュニティセンター	集会所施設	文化スポーツ課	中央地区	駅前	1999年	133.32 m ²	木造	直営	24	4	駅前自治会集会所施設として現在使用されている。	複合化(廃止・解体)			複合化	計画的保全補修	計画的保全補修	複合化(廃止・解体。昭和公民館へ機能移転)		
212	大久保駅駐輪場	その他施設	企画政策課	中央地区		1992年	324.00 m ²	その他	直営	—	—	築20年以上が経過し、修繕費がかさんできている。今後老朽化による改修が必要。	減築(規模縮小)	減築(規模縮小)			計画的保全補修	改修の際は、現在の面積の半分に減築する。	計画的保全補修		
213	元木分館	集会所施設	文化スポーツ課	中央地区	元木	2011年	109.72 m ²	木造	直営	24	16	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(解体・廃止。昭和中央児童館へ地域集会所施設機能を移転)		
214	昭和支団第5分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	中央地区		2007年	59.62 m ²	木造	直営	24	12	比較的新しい施設であり、今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続				消防団の組織改編があった場合、検討していく。				
215	昭和デイサービスセンター	高齢福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設	長寿社会課	中央地区		1993年	765.00 m ²	鉄筋コンクリート造	委託	50	24	築20年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。入浴施設(プラザの湯)もあり、利用状況を勘案し今後の施設の方針を検討する時期に来ている。	廃止・解体	コスト削減		廃止・解体	※維持管理費削減のため、管理体制を見直す。大規模な改修はしない。		廃止・解体又は譲渡		
216	昭和中央コミュニティセンター(レイクプラザ)	集会所施設	文化スポーツ課	中央地区		1990年	810.29 m ²	鉄骨造	直営	38	9	築20年以上が経過し、老朽化により雨漏りが発生している。放課後児童クラブは大豊小学校へ移転済み。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修 ※維持管理費削減のため、管理体制を見直す。	廃止・解体又は譲渡			
217	上町自治会館	集会所施設	財政課	中央地区	上町	2009年	315.50 m ²	木造	指定管理	24	14	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(存続)			集約化(元)	集約化(元)	計画的保全補修	集約化(山神地区の地域集会所施設機能の移転先)	集約化(中町地区の地域集会所施設機能の移転先)	
218	大久保駅南団地(A、B)	公営住宅	都市建設課	中央地区	上町	1993年	816.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	24	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修	計画的保全補修	廃止・解体(跡地は売却を検討)		
219	山神分館・中町分館・大久保児童館	集会所施設	文化スポーツ課	中央地区	山神	1986年	130.83 m ²	木造	直営	24	(9)	築30年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。上町自治会館に地域集会所施設機能を移転)			
220	中町集会所	集会所施設	財政課	中央地区	中町	2014年	114.19 m ²	木造	直営	24	19	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。上町自治会館へ地域集会所施設機能を移転)		
221	下町・古川児童館	集会所施設	文化スポーツ課	中央地区	古川	2004年	94.40 m ²	木造	直営	24	9	比較的新しい施設であり、今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(存続)			集約化(元)	集約化(元)	計画的保全補修	集約化(下町地区・古川地区の地域集会所施設機能の移転先)	集約化(川向地区の地域集会所施設機能の移転先)	
222	下町分館	集会所施設	文化スポーツ課	中央地区	下町	1994年	98.96 m ²	木造	直営	24	(1)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。下町・古川児童館へ地域集会所施設機能を移転)			
223	川向分館(たんぼぼ館)	集会所施設	文化スポーツ課	中央地区	川向	1994年	148.22 m ²	木造	直営	24	(1)	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)			集約化	計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。下町・古川児童館へ地域集会所施設機能を移転)		
224	昭和支団第3分団器具庫(下町)	消防防災関連施設	総務課	中央地区	下町	1965年	40.00 m ²	木造	直営	24	(30)	築50年以上が経過し、老朽化が著しく危険。	存続				消防団の組織改編があった場合、検討していく。				
225	昭和支団第4分団器具庫(上町)	消防防災関連施設	総務課	中央地区	上町	2009年	59.62 m ²	木造	直営	24	14	比較的新しい施設であり、今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続				消防団の組織改編があった場合、検討していく。				
226	大豊小学校校舎	学校	学校教育課	中央地区		1992年	5,456.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	23	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。平成30年度に大規模改修と放課後児童クラブ機能追加工事を実施。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。		
227	大豊小学校体育館	学校	学校教育課	中央地区		1992年	1,319.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	23	築20年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。平成30年度に大規模改修と放課後児童クラブ機能追加工事を実施。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	周辺状況を見ながら必要に応じて、使用時間外の地域への開放を検討する。計画的保全補修。		
228	旧昭和中央保育園	その他施設	財政課	中央地区		1976年	1,016.25 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	7	昭和こども園開園に伴い、施設対応が必要。	転用化			転用化	転用化(民俗資料、漁撈用具保管庫として活用)	計画的保全補修	計画的保全補修		
229	元木山球場	スポーツ施設	文化スポーツ課	中央地区		1980年	456.00 m ²	鉄筋コンクリート造	指定管理	50	11	全日本学童野球大会秋田県予選会場として利用されている。老朽化による漏水やグラウンドの暗渠機能も低下してきており、今後改修が必要。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修		
230	元木山陸上競技場(管理棟含む)	スポーツ施設	文化スポーツ課	中央地区		1981年	265.00 m ²	鉄筋コンクリート造	指定管理	50	12	羽城中学校陸上部などの練習場として現在使用されている。築30年以上が経過し、管理棟には劣化がみられ、今後改修が必要。日本陸上競技連盟第4種公認施設であるが、今後の利用方法について検討が必要。	存続				計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修		
231	元木山テニスコート	スポーツ施設	文化スポーツ課	中央地区			m ²		指定管理	—	—	旧町別にテニスコートが点在しており、集約化を検討すべき段階に来ている。	廃止・解体	廃止・解体			廃止・解体。跡地を駐車場とする。				
232	元木山公園管理事務所	その他施設	都市建設課	中央地区		1981年	265.00 m ²	鉄骨造	指定管理	50	12	築30年以上が経過し、今後改修が必要。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修	廃止・解体			

No.	施設名	施設区分	担当課	地域	自治会	整備年(西暦)	規模(延床面積)	構造	運用形態	耐用年数	残年数()は 超過年	現状及び課題等	最終目標・目的(30年後)			適用マネジメント手法			具体的な実施内容		
													第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期
233	八郎潟漁撈用具収納庫	文化施設	文化スポーツ課	中央地区		1961年	132.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	(8)	築50年以上が経過。今のところ目立った修繕箇所はないが、老朽化は進んでいる。国指定の漁撈用具以外を収蔵する容量がなく、一元的な管理ができていない。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修	計画的保全補修	廃止・解体(文化財の保存先を検討)		
234	旧昭和外出張所車庫B	その他施設	財政課	豊川地区	竜毛	1981年	97.20 m ²	鉄骨造	直営	38	0	分館解体に合わせて、解体を検討していたが、他の倉庫よりも程度が良く、主に都市建設課で保管場所として活用中である。今後も存続していきたいとすれば、所管替えを要する。	廃止・解体			廃止・解体					
235	田屋分館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	田屋	2016年	132.40 m ²	木造	直営	24	21	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続					計画的保全補修	計画的保全補修	※状況によっては竜毛地区の地域集会施設機能の移転先となる。	
236	ブルーメッセあきた			豊川地区								基本方針は天王グリーンランド同様。	存続					民営化の検討(サウンディング型市場調査など新しい手法の導入し、再開発の実施)や現状の指定管理を見直す。			
	昭和地域農業総合管理施設	レクリエーション・観光施設	産業課	豊川地区		1996年	1,132.36 m ²	鉄骨造	指定管理	38	15	築20年以上経過し、修繕費用がかかりはじめてきている。	存続					民営化の検討、指定管理の見直し			
	昭和地域農業総合管理施設レストラン棟	レクリエーション・観光施設	産業課	豊川地区		1997年	459.79 m ²	鉄骨造	指定管理	38	16	築20年以上経過し、修繕費用がかかりはじめてきている。	存続					民営化の検討、指定管理の見直し			
	昭和高齢者ふれあい館	レクリエーション・観光施設	産業課	豊川地区		1996年	196.00 m ²	木造	指定管理	24	1	築20年以上経過し、修繕費用がかかりはじめてきている。	存続					民営化の検討、指定管理の見直し			
	昭和グラウンドゴルフスタートハウス	レクリエーション・観光施設	産業課	豊川地区		2001年	94.40 m ²	木造	指定管理	24	6	築15年以上経過し、修繕費用がかかりはじめてきている。	存続					民営化の検討、指定管理の見直し			
237	旧荒屋分館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	旧荒屋	1995年	41.40 m ²	木造	直営	24	0	荒屋自治会と荒長根自治会が合併し、現在荒長根自治会となっている。主に荒長根児童館が利用されている。	集約化(廃止・解体)	集約化(元)		集約化	集約化(荒長根地区の地域集会施設機能の集約先及び榎木簡易郵便局との合築についても検討)※利用状況を鑑み、新たに建替えをしないという条件で自治会へ選択を委ねることも検討。		集約化(解体・廃止。荒長根地区の集会施設機能を田屋分館又は多目的交流施設に移転)		
238	荒長根児童館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	荒長根	1970年	107.63 m ²	木造	直営	24	(25)	築40年以上が経過し、今後老朽化により改修が必要。個人所有地。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。荒長根児童館の地域集会施設機能を(新)荒長根集会所に移転)※利用状況を鑑み、新たに建替えをしないという条件で自治会へ選択を委ねることも検討。				
239	株山分館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	株山	1970年	66.00 m ²	木造	直営	24	(25)	平成28年度、平成29年度に一度改修を行っている。今後も老朽化により対応が必要。地区所有地。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。株山地区の地域集会施設機能を真形草生土集会所に移転)※距離や勾配等を考慮した救済措置を検討する。			
240	真形草生土集会所	集会施設	財政課	豊川地区	真形草生土	2015年	85.30 m ²	木造	直営	24	20	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(存続)		集約化(元)		計画的保全補修	集約化(株山地区の地域集会施設機能の集約先)	計画的保全補修		
241	旧昭和卓球練習場	その他施設	財政課	豊川地区		1955年	200.40 m ²	木造	直営	24	(40)	現在執務用机、看板等の保管場所として使用。老朽化が著しく、強風等災害により住民への被害が出る可能性がある。	廃止・解体	廃止・解体			廃止・解体(荒長根地区の集会施設機能の集約と同時に実施)				
242	昭和支団第12分団器具庫(株山)	消防防災関連施設	総務課	豊川地区	株山	2015年	56.31 m ²	木造	直営	24	20	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。			
243	竜毛団地(59-1~6)	公営住宅	都市建設課	豊川地区	竜毛	1984年	360.00 m ²	木造	直営	24	(11)	築30年以上経過。今後改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体		
	竜毛団地(60-7~12)	公営住宅	都市建設課	豊川地区	竜毛	1985年	372.00 m ²	木造	直営	24	(10)	築30年以上経過。今後改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体		
	竜毛団地(61-13~18)	公営住宅	都市建設課	豊川地区	竜毛	1986年	372.00 m ²	木造	直営	24	(9)	築30年以上経過。今後改修が必要。	売却		売却	廃止・解体	計画的保全補修	居住者へ売却を検討。できれば土地ごと。建て替え希望の場合は、解体費を市で負担する。	廃止・解体		
244	竜毛交流情報拠点施設	集会施設	財政課	豊川地区	竜毛	1994年	298.12 m ²	木造	直営	24	(1)	築20年以上が経過し、今後改修が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化(元)	集約化	計画的保全補修	集約化(山田地区の地域集会施設機能の集約先)	集約化(廃止・解体。竜毛地区の地域集会施設機能を多目的交流施設へ移転)		
245	昭和支団第9分団器具庫(竜毛)	消防防災関連施設	総務課	豊川地区	竜毛	1965年	23.00 m ²	木造	直営	24	(30)	築50年以上が経過し、老朽化が著しく今後改修が必要。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。			
246	郷土文化保存伝習館	文化施設	文化スポーツ課	豊川地区	山田	1981年	1,183.00 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	12	築30年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。石川理紀之助翁の重要な資料が保管されており、適正な管理のため空調設備等の改修も今後必要と考えられる。	長寿命化(存続)				計画的保全補修	長寿命化改修※存続にあたっては資料館としての役割を十分に果たしているか検討する必要あり。	計画的保全補修		
247	山田分館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	山田	1970年	151.80 m ²	木造	直営	24	(25)	築40年以上が経過し、定期的な改修は実施しているが、今後も老朽化による改修が必要。地区所有地。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。竜毛交流情報拠点施設へ地域集会施設機能移転)			
	旧昭和東保育園	その他施設	財政課	豊川地区		1990年	606.10 m ²	木造	直営	24	(5)	旧昭和東保育園。平成31年4月1日から多目的交流施設の一部として管理運営されている。	存続	存続			計画的保全補修	計画的保全補修	計画的保全補修		
248	多目的交流施設	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区		2014年	726.00 m ²	木造	直営	24	19	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(存続)	集約化(元)	集約化(元)	集約化(元)	集約化(船橋地区の地域集会施設機能の集約先)	集約化(岡井戸地区の地域集会施設機能の集約先)	集約化(荒長根、竜毛、榎木地区の地域集会施設機能の集約先)		
249	船橋分館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	船橋	1982年	67.61 m ²	木造	直営	24	(13)	築30年以上が経過し、今後老朽化による改修が必要。周辺には豊川多目的交流施設があり、機能の重複がみられる。個人所有地。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。多目的交流施設へ地域集会施設機能移転)				
250	昭和支団第10分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	豊川地区		1965年	22.00 m ²	木造	直営	24	(30)	築50年以上が経過し、老朽化が著しく今後改修が必要。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。			
251	岡井戸分館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	岡井戸	1970年	81.56 m ²	木造	直営	24	(25)	築40年以上が経過し、定期的な改修は実施しているが、今後も老朽化による改修が必要。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。多目的交流施設へ地域集会施設機能移転)			
252	榎木児童館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	榎木	1996年	101.22 m ²	木造	直営	24	1	比較的新しい施設であり、今後も適切に維持管理を努める必要がある。すぐ近くに豊川多目的交流施設があり、機能の重複がみられる。また、複数の個人所有地。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。多目的交流施設へ地域集会施設機能移転)		
253	上虻川集落農事事務所	集会施設	財政課	豊川地区		1991年	232.18 m ²	木造	直営	24	(4)	築20年以上が経過し、今後改修が必要。	集約化(存続)	集約化(元)	集約化(元)	集約化(元)	集約化(羽白目地区の地域集会施設機能の集約先)	集約化(小泉地区の地域集会施設機能の集約先)	集約化(新薬地区の地域集会施設機能の集約先)		
254	小泉児童館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	小泉	1975年	74.52 m ²	木造	直営	24	(20)	築40年以上が経過し、平成23年度に一度改修を行っているが、今後も老朽化による改修が必要になると考えられる。個人所有地。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	集約化(廃止・解体。上虻川集落農事事務所へ地域集会施設機能移転)			
255	羽白目分館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	羽白目	1976年	40.50 m ²	木造	直営	24	(19)	築40年以上が経過し、老朽化が著しく今後改修が必要。個人所有地。	集約化(廃止・解体)	集約化			集約化(廃止・解体。上虻川集落農事事務所へ地域集会施設機能移転)				
256	新薬児童館	集会施設	文化スポーツ課	豊川地区	新薬	2009年	68.58 m ²	木造	直営	24	14	合併後に整備した施設の1つで、比較的新しい施設である。今後も適切な維持管理に努める必要がある。	集約化(廃止・解体)		集約化		計画的保全補修	計画的保全補修	集約化(廃止・解体。上虻川集落農事事務所へ地域集会施設機能移転)		
257	昭和支団第11分団器具庫	消防防災関連施設	総務課	豊川地区	新薬	1965年	30.00 m ²	木造	直営	24	(30)	築50年以上が経過し、老朽化が著しく今後改修が必要。	存続					消防団の組織改編があった場合、検討していく。			
258	昭和緑地休養施設	その他施設	産業課	豊川地区		1985年	113.00 m ²	木造	直営	24	(10)	築30年以上が経過。廃止・解体を検討。	廃止・解体	廃止・解体			廃止・解体				
259	クリーンセンター	供給処理施設	市民課			1984年	4,646.87 m ²	鉄筋コンクリート造	直営	50	15	長寿命化計画あり	存続					長寿命化計画に基づいて維持管理	長寿命化計画に基づいて維持管理	長寿命化計画に基づいて維持管理	
260	潟上市一般廃棄物最終処分場(浸出水処理施設)	供給処理施設	市民課			2000年	588.62 m ²	鉄骨造	直営	38	19	築15年以上が経過し、外壁・屋根の劣化が見られる。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修	計画的保全補修	廃止・解体(当初の目的を果たした段階で廃止・解体。)		
261	潟上市一般廃棄物最終処分場(車庫)	供給処理施設	市民課			2000年	24.84 m ²	木造	直営	24	5	築15年以上が経過。最終処分場埋立地の埋立・整地作業のための重機用車庫。	廃止・解体			廃止・解体	計画的保全補修	計画的保全補修	廃止・解体(当初の目的を果たした段階で廃止・解体。)		
262	昭和衛生	供給処理施設	市民課			1988年	535.68 m ²	鉄筋コンクリート造	休止	50	19	役割を終了したため、廃止・解体を検討。	転用化	転用化			転用化(倉庫等への転用化を検討)	計画的保全補修	計画的保全補修		
263	飯田川衛生	供給処理施設	市民課			1986年	162.00 m ²	鉄骨造	休止	38	5	役割を終了したため、廃止・解体を検討。	転用化	転用化			転用化(倉庫等への転用化を検討)	計画的保全補修	計画的保全補修		